

有価証券報告書

事業年度
(第103期)

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

バンドー化学株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 重要な契約等	24
6. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
5. 従業員の状況等	60
第5 経理の状況	62
1. 連結財務諸表等	63
2. 財務諸表等	129
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144
内部統制報告書	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第103期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植野 富夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【電話番号】	(078) 304-2516
【事務連絡者氏名】	財務部長 野戸 亮
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【電話番号】	(078) 304-2516
【事務連絡者氏名】	財務部長 野戸 亮
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	93,744	103,608	108,278	115,593	119,257
税引前当期利益 (百万円)	3,414	8,542	8,676	3,472	12,646
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	1,211	5,722	6,180	1,496	10,568
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	4,231	8,694	11,227	2,210	15,672
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	72,133	77,656	85,163	82,131	92,608
総資産 (百万円)	116,381	118,971	125,622	120,693	131,892
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,620.20	1,785.25	1,985.07	1,964.73	2,272.46
基本的1株当たり当期利益 (円)	26.92	129.96	142.55	35.32	256.49
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.0	65.3	67.8	68.0	70.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	1.7	7.6	7.6	1.8	12.1
株価収益率 (倍)	32.80	8.14	13.26	46.66	7.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,591	7,712	14,060	10,762	15,592
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△534	△3,981	△4,736	△4,186	△3,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,942	△6,429	△8,960	△6,908	△8,593
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,837	16,770	17,935	17,715	21,707
従業員数 (人)	4,122	4,069	4,023	4,093	4,159
[外、平均臨時雇用者数]	[738]	[770]	[782]	[830]	[888]

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎となる自己株式等には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を含めております。

3. 国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	46,678	48,038	47,744	50,493	51,544
経常利益 (百万円)	4,901	6,723	8,519	7,039	8,242
当期純利益 (△は損失) (百万円)	△4,712	5,863	5,962	1,824	8,460
資本金 (百万円)	10,951	10,951	10,951	10,951	10,951
発行済株式総数 (千株)	47,213	47,213	44,213	44,213	44,213
純資産 (百万円)	36,115	39,168	43,274	40,723	45,398
総資産 (百万円)	69,345	69,044	72,903	67,547	73,298
1株当たり純資産額 (円)	811.19	900.44	1,008.68	974.16	1,114.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (16.00)	52.00 (22.00)	72.00 (34.00)	76.00 (38.00)	120.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	△104.60	133.16	137.53	43.06	205.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.1	56.7	59.4	60.3	61.9
自己資本利益率 (%)	△11.8	15.6	14.5	4.3	19.7
株価収益率 (倍)	—	7.95	13.74	38.27	9.83
配当性向 (%)	—	39.1	52.4	176.5	58.4
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,300 [380]	1,289 [376]	1,287 [368]	1,305 [362]	1,329 [378]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み東証 業種別株価指数(ゴム製 品))	123.4 (105.4)	153.7 (126.3)	274.6 (171.1)	252.4 (161.5)	318.0 (193.2)
最高株価 (円)	994	1,106	1,945	2,047	2,391
最低株価 (円)	714	803	1,020	1,471	1,317

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式等には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式を含めております。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 第99期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載していません。
5. 第103期の1株当たり配当額120円00銭のうち、期末配当額80円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年1月	阪東調帯護謨株式会社を設立 (経緯) 当社の前身は故榎並充造が1906年4月、現在の神戸市兵庫区明和通3丁目2番15号の地に、故阪東直三郎の考案による特許により阪東式木綿調帯を製造するために設立した、阪東式調帯合資会社であります。その後1913年10月にゴムベルト、1921年5月にコンベヤベルトの製造を開始。1931年6月に阪東調帯護謨合資会社に商号変更し、もみすりロールの製造を、1932年4月にはわが国最初のVベルトの製造を開始。1937年1月に、株式会社に改組し、阪東調帯護謨株式会社として、業務を継承。
1941年11月	有限会社南海調帯製造所を吸収合併し、南海工場（大阪府泉南市）設置
1961年8月	阪東調帯ゴム株式会社に商号変更
1962年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1968年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1968年3月	兵庫県加古川市にベルトおよび工業用品の製造を目的として加古川工場新設
1968年10月	株式会社バンドー東販（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1969年2月	九州バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1970年4月	大阪バンドーベルト販売株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1970年6月	バンドー化学株式会社に商号変更
1970年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1971年4月	株式会社近畿バンドー（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1973年9月	バンドー興産株式会社を設立
1973年10月	栃木県足利市にバンコラン製品の製造を目的として足利工場新設
1976年4月	バンドー・ショルツ株式会社を設立
1978年6月	ドイツにBando Chemical Industries (Europe) GmbH（現社名 Bando Europe GmbH）を設立
1980年7月	シンガポールにBando Chemical Industries (Singapore) Pte. Ltd.（現社名 Bando (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
1984年9月	バンドートレーディング株式会社を設立
1987年3月	インドネシアにPT. Bando Indonesiaを設立
1987年4月	タイにSiamese-Bando Rubber Industry Ltd.（現社名 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.）を設立
1987年5月	ビー・エル・オートテック株式会社を設立
1987年7月	スペインにBando Iberica, S.A.を設立
1988年4月	バンドーエラストマー株式会社を設立
1988年7月	韓国にDongil Bando Co., Ltd.（現社名 Bando Korea Co., Ltd.）を設立
1988年8月	韓国にBando Jungkong Ltd.を設立
1988年10月	北海道バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1990年3月	中国バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1990年9月	和歌山県那賀郡（現住所 和歌山県紀の川市）に伝動ベルトの製造を目的として和歌山工場および伝動技術研究所を新設
1990年11月	アメリカにBando (U.S.A.), Inc.（現社名 Bando USA, Inc.）を設立
1995年3月	香港にBando Sakata Ltd.（現社名 Bando Siix Limited）を設立
1998年9月	中国にBando Chemical Industries (Tianjin) Co., Ltd.（現社名 Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.）を設立
2001年6月	執行役員制度を導入

年月	概要
2002年5月	中国にBando (Shanghai) International Trading Co., Ltd. (現社名 Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.) を設立
2002年10月	株式会社バンドー東販が、当社子会社であるバンドー神奈川販売株式会社と当社関連会社である東北バンドー販売株式会社を株式交換により統合し、東日本バンドー株式会社と社名変更
2003年1月	トルコにBando Kockaya Belt Manufacturing (Turkey), Inc. (現社名 Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.) を設立
2003年7月	Bando (U.S.A.), Inc. が、同社子会社であるBando Manufacturing Of America, Inc. とBando American Inc. を吸収合併し、Bando USA, Inc. に社名変更
2003年12月	インドにBando (India) Private Limitedを設立
2005年6月	中国にBando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. を設立
2005年9月	韓国の関連会社Dongil Bando Co., Ltd. を100%出資の当社子会社とし社名もBando Korea Co., Ltd. に変更
2006年8月	当社の生産体制の再編成に伴う資産の有効活用や当社を含めた関係会社間の連携強化、効率化を目的として、神戸工場の西工場跡地に、バンドーグループファクトリー神戸を新設
2007年1月	福井ベルト工業株式会社を当社100%出資の子会社化
2007年10月	兵庫県神戸市ノポートアイランドに本社事業所を新設し、本社事務所、R & Dセンター、生産技術センターを移転
2008年4月	当社子会社である大阪バンドーベルト販売株式会社、株式会社近畿バンドーおよび中国バンドー株式会社は、株式会社近畿バンドーを存続会社として合併し、西日本バンドー株式会社と商号変更
2009年10月	トルコの子会社Bando Kockaya Belt Manufacturing (Turkey), Inc. を100%子会社とし、社名もBando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. に変更
2010年2月	神戸工場を足利工場へ統合
2010年4月	本店所在地登記を兵庫県神戸市中央区の本社事業所へ変更
2011年3月	大阪支店を本社事業所へ統合
2012年1月	国内無担保普通社債 (3,000百万円) を発行
2012年2月	ベトナムにBando Manufacturing (Vietnam) Company Limitedを設立
	中国の子会社Bando Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. (現社名 Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.) にバンドー中国技術センターを開設
2012年9月	中国の子会社Bando Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. を管理性会社に改組し、社名をBando (Shanghai) Management Co., Ltd. に変更
2013年3月	タイの子会社Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. の内に、アジア技術センターを開設
2013年4月	東日本バンドー株式会社を存続会社として、北海道バンドー株式会社を吸収合併 西日本バンドー株式会社を存続会社として、九州バンドー株式会社を吸収合併
2014年4月	ビー・エル・オートテック株式会社を存続会社として、バンドー精機株式会社を吸収合併
2014年11月	Bando Jungkong Ltd. を当社子会社であるBando Korea Co., Ltd. 100%出資の子会社化 (当社の孫会社)
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2016年11月	西日本バンドー株式会社を100%子会社化
2017年1月	国内無担保普通社債 (総額6,000百万円) を発行
2017年4月	当社完全子会社である西日本バンドー株式会社と東日本バンドー株式会社は、西日本バンドー株式会社を存続会社として合併し、バンドー・I・C・S株式会社と商号変更
2019年5月	株式会社Aimedic MMTを子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

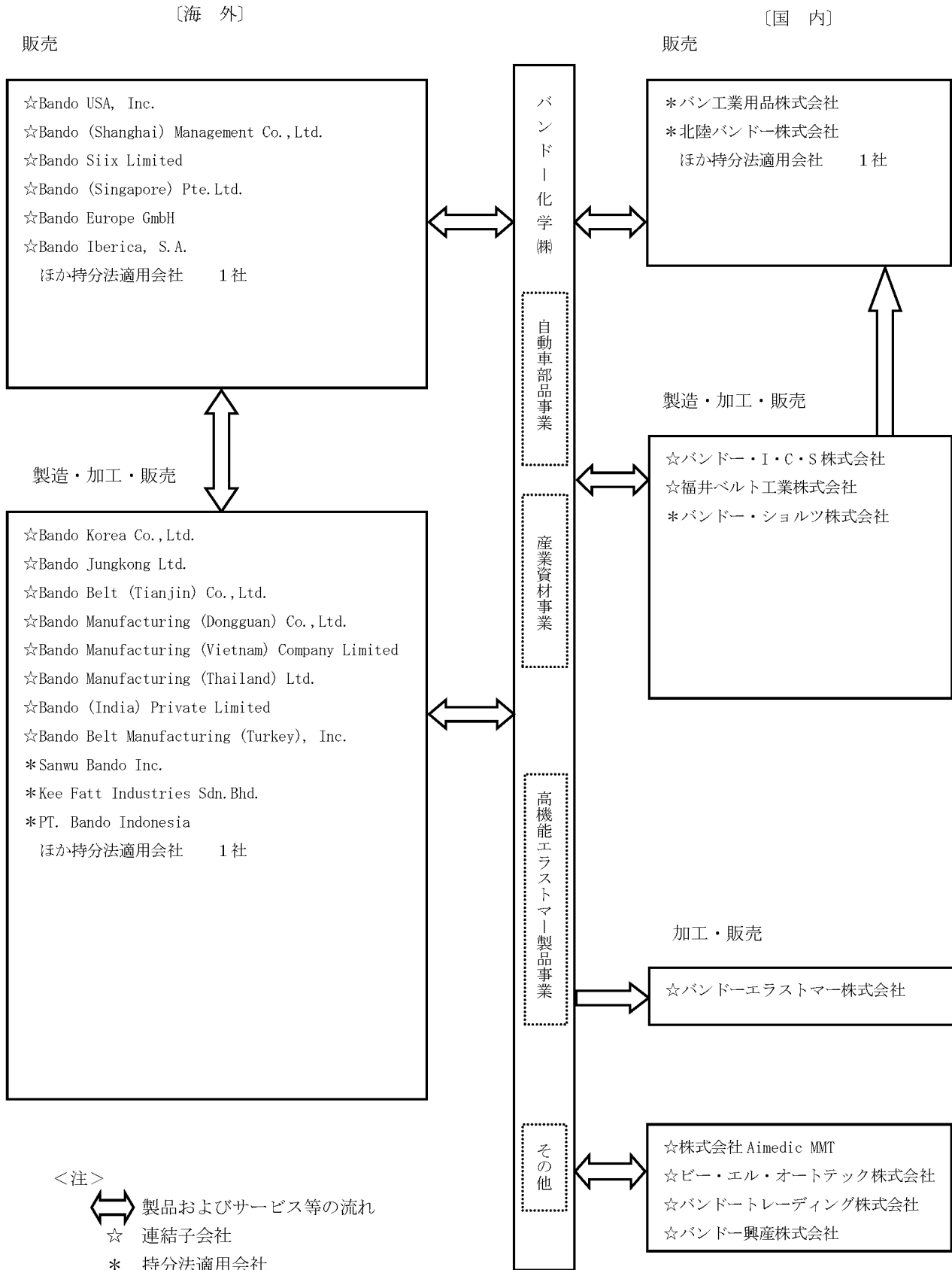
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社および持分法適用会社9社で構成され、自動車部品事業、産業資材事業、高機能エラストマー製品事業の製造・販売および加工を主な内容とし、さらにロボット関連デバイス事業、医療機器事業、不動産業等のその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけおよびセグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。

事業区分	主要な会社
自動車部品事業 産業資材事業	<p><国内> 当社、バンドー・I・C・S株式会社、ビー・エル・オートテック株式会社、バンドーエラストマー株式会社、福井ベルト工業株式会社、バンドートレーディング株式会社、バン工業用品株式会社、北陸バンドー株式会社、バンドー・ショルツ株式会社、他1社</p> <p><海外> Bando USA, Inc.、Bando Korea Co., Ltd.、Bando Jungkong Ltd.、Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.、Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.、Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.、Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited、Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.、Bando (Singapore) Pte. Ltd.、Bando (India) Private Limited、Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.、Bando Europe GmbH、Bando Iberica, S.A.、Sanwu Bando Inc.、Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.、PT. Bando Indonesia、他2社</p>
高機能エラストマー製品事業	<p><国内> 当社、バンドー・I・C・S株式会社、バンドーエラストマー株式会社、福井ベルト工業株式会社</p> <p><海外> Bando USA, Inc.、Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.、Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.、Bando Siix Limited、Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited、Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.、Bando (Singapore) Pte. Ltd.、Bando (India) Private Limited、Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.、Bando Europe GmbH、Bando Iberica, S.A.</p>
その他	<p><国内> 当社、株式会社Aimedica MMT、ビー・エル・オートテック株式会社、バンドートレーディング株式会社、バンドー興産株式会社</p>

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社) バンドー・I・C・S 株式会社 (注) 3, 8	大阪市淀川区	90百万円	伝動ベルト製品、運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの加工、販売	100.00	2	5	なし	当社製品の販売	事務所等一部貸与
株式会社 Aimedic MMT	東京都港区	90百万円	整形外科向け医療機器の製造、販売、アフターサービス	100.00	2	3	あり	当社製品の販売	なし
ビー・エル・オートテック株式会社	神戸市兵庫区	50百万円	ロボット関連デバイス、プーリの製造、販売	100.00	—	3	なし	同社製品の仕入、当社材料の販売	事務所等貸与
バンドーエラストマー株式会社	神戸市兵庫区	30百万円	装飾表示用フィルムなどの加工、販売	100.00	—	3	なし	当社製品の販売	事務所等貸与
福井ベルト工業株式会社	福井県福井市	10百万円	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	3	なし	同社製品の仕入	なし
バンドートレーディング株式会社	神戸市兵庫区	15百万円	ベルトおよび関連製品の輸出代行	100.00	—	3	なし	輸出入業務委託	事務所等貸与
バンドー興産株式会社	神戸市兵庫区	88百万円	不動産業、保険代理業、太陽光発電事業など	100.00	—	3	なし	当社の営繕工事・不動産管理等委託	事務所等貸与
Bando USA, Inc. (注) 3	米国 イリノイ	40,500千 米ドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00	1	3	あり	当社製品の販売	なし
Bando Korea Co., Ltd.	韓国 慶尚南道	2,400百万 韓国ウォン	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	5	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Jungkong Ltd.	韓国 京畿道	370百万 韓国ウォン	プーリの製造、販売	100.00 (100.00) (注) 4	—	1	なし	同社製品の仕入	なし
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	中国 上海	4,000千 米ドル	中国における製品販売および営業統括、グループ各社の管理業務の統括・支援	100.00	1	5	なし	当社製品の販売	なし

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. (注) 3	中国 天津	13,310千 米ドル	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00	—	5	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	中国 東莞	4,920千 米ドル	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与	なし
Bando Siix Limited	香港	3,500千 香港ドル	ブレードなど の販売	70.00	—	2	なし	当社製品の販 売・技術供与	なし
Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited	ベトナム フンイエン	2,000千 米ドル	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00	—	5	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (注) 9	タイ サムサコーン	177,000千 タイバーツ	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00 (0.01) (注) 5	1	3	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	500千 シンガポール ドル	伝動ベルト製 品などの販売	100.00	—	3	なし	当社製品の販 売	なし
Bando (India) Private Limited (注) 3	インド ハルヤナ	883百万 インドルピー	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00 (21.24) (注) 6	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	トルコ コジャエリ	20,832千 トルコリラ	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	100.00	—	5	あり	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Europe GmbH	ドイツ メンヒェング ラッドバッハ	1,022千 ユーロ	伝動ベルト製 品などの販売	100.00	—	3	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Bando Iberica, S. A.	スペイン バルセロナ	300千 ユーロ	伝動ベルト製 品などの販売	100.00 (100.00) (注) 7	—	2	なし	当社製品の販 売	なし

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(持分法適用会社) バン工業用品株式会社	東京都中央区	45百万円	伝動ベルト製品・運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの販売	32.90	－	1	なし	当社製品の販売	なし
北陸バンドー株式会社	富山県富山市	30百万円	伝動ベルト製品・運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの販売	46.66	－	2	なし	当社製品の販売	なし
バンドー・シヨルツ株式会社	兵庫県加古川市	50百万円	運搬ベルトの製造、販売	50.00	－	3	なし	同社製品の仕入	工場用建物等貸与
Sanwu Bando Inc.	台湾 台北	56,000千 台湾ドル	伝動ベルト製品の販売、ポリウレタン機能部品などの製造、販売	50.00	1	3	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	5,000千 マレーシア リンギット	伝動ベルト製品などの製造、販売	39.00	1	3	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
PT. Bando Indonesia	インドネシア タンゲラン	5,000千 米ドル	伝動ベルト製品・運搬ベルトなどの製造、販売	50.00	4	4	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
その他3社									

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数として表示しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社は、バンドー・I・C・S株式会社、Bando USA, Inc.、Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.およびBando (India) Private Limitedであります。
4. Bando Jungkong Ltd.については、Bando Korea Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。
5. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。
6. Bando (India) Private Limitedについては、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。
7. Bando Iberica, S.A.については、Bando Europe GmbHを通じて保有している比率を表示しております。
8. バンドー・I・C・S株式会社については、売上収益(連結会社間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上収益	24,932百万円
	(2) 税引前当期利益	1,696百万円
	(3) 当期利益	1,079百万円
	(4) 資本合計	5,767百万円
	(5) 総資産	14,959百万円

9. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、売上収益(連結会社間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上収益	22,828百万円
	(2) 税引前当期利益	2,257百万円
	(3) 当期利益	1,804百万円
	(4) 資本合計	12,009百万円
	(5) 総資産	17,578百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「調和と誠実の精神をもって、社会のニーズに沿った新たな付加価値とより高い品質を日々創造、提供し、お客様をはじめとする社会の信頼に応え、社業の発展を期するとともに、バンドーグループの従業員たることに誇りを持ち、社会に貢献することを期する」ことを経営理念としております。

この理念のもとに、当社グループは、ゴム・プラスチック製品メーカーのパイオニアとして、お客様のニーズに応えるべく、新技術や新製品を開発し、これらを社会に提供することにより、当社グループの企業価値を高め、お客様をはじめとして、株主、取引先、従業員および社会の期待に応えるとともに、企業倫理を遵守し、環境保全に配慮した事業経営をすすめることにより、企業としての社会的責任を全うしてまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2023年度から2026年度までを中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の第1ステージ(CV-1)と位置づけ、次のとおり経営目標を設定し、全社一丸となって、この目標の達成を目指してまいります。

売上収益(連結) ……………120,000百万円

コア営業利益(連結) ……………12,000百万円

ROE(連結) ……………12.0%

※コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(3) 経営環境および会社の優先的に対処すべき課題(CV-1の基本戦略)

今後の見通しにつきましては、米国を中心としたAI関連分野への投資が下支えとなり、全体としては緩やかな成長が続くものの、貿易・関税政策や地政学的リスクなどの不確実性は引き続き残るものと見込まれます。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、中長期的に電動化の進展が見込まれており、持続的成長を図るためには事業構造改革が不可欠となっております。

このような認識のもと、当社グループは、中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の3つの指針に沿って、経営目標の達成を目指してまいります。

指針1. 価値創造

既存事業と新規事業の拡大をグローバルで推進し、グループ内外との連携にスピード感をもって取り組み、持続的成長につながる事業ポートフォリオを目指してまいります。

具体的には、新規事業においては、光学用透明粘着剤シート「Free Crystal®(フリークリスタル)」や高熱伝導シート「HEATEX®(ヒートエクス)」などの電子資材製品と嚙下運動モニタ「B4S™(ビーフォーエス)」や吸収性骨再生用材料「e=Bone®(イーボーン)」などの医療機器・ヘルスケア機器製品のさらなる販売拡大に向けて活動を継続してまいります。

また、既存事業においては、成長領域での深化、キャッシュ創出力の最大化を実現すべく、自動車部品事業では、電動化対応製品、環境規制対応製品の拡充やグローバルアフターマーケットへの拡販、パーソナルモビリティ市場への事業拡大を図ってまいります。産業資材事業では、顧客ニーズに沿った新製品の投入により、農機用ベルト、軽搬送用ベルトおよびシンクロベルトの重点市場での拡販や成長市場への参入とシェア拡大を図ってまいります。高機能エラストマー製品事業では、ウレタンベルトの拡販とともに、環境対応や意匠性などに優れるフィルム製品の拡販により、事業の拡大を図ってまいります。

さらに、スタートアップ企業との共創など、戦略的投資を加速し、既存事業の深化に加え、既存事業の周辺領域での新しい事業探索、種まきを積極的に実施してまいります。

指針2. スマートものづくり創造

今後、少子高齢化による労働力人口の減少をはじめとする様々な環境変化が見込まれるなか、当社グループでは、これまで培ってきた現場力と最新のデジタル技術を融合させることで、ものづくりの技術および生産体制の進化を図り、収益力の向上に取り組んでまいります。

具体的には、生産性や採算性を重視した改善活動を推進するとともに、ロボットやAI、IoTの活用により、無人化・自律化を進め、高い品質と併せて稼ぐ力のさらなる向上を目指してまいります。また、「バンドー夢工場」の実現に向けたモデルラインの構築と、その成果の横展開を進めるとともに、これらを支えるデジタル人材の育成を進めてまいります。さらに、従業員が安全・安心に働ける環境づくり、地球環境にやさしいものづくりにも引き続き取り組んでまいります。

指針3. 未来に向けた組織能力の進化

当社グループを取り巻く環境がグローバルで大きく変化するなか、事業ポートフォリオの継続的な転換を含め、環境変化にシなやかに対応できる組織能力の進化が必要であるとの認識のもと、各種取り組みを進めてまいります。

具体的には、重点課題への選択と集中を行い、グローバルでやり遂げる組織体制や仕組みの確立を図るとともに、社長と従業員との少人数制の対話会を継続して実施し、相互理解の深化と目指す組織風土の醸成に取り組んでまいります。また、外部環境や組織戦略の変化に柔軟に対応し、従業員の成長・働きがいの向上と業績・生産性の向上を両立させることを目的に見直した人事評価制度について、その定着に向けた取り組みを進め、将来にわたる組織基盤の強化を図ってまいります。

さらに、脱炭素社会に貢献する製品や省エネを実現する製品の開発と拡販などを推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動

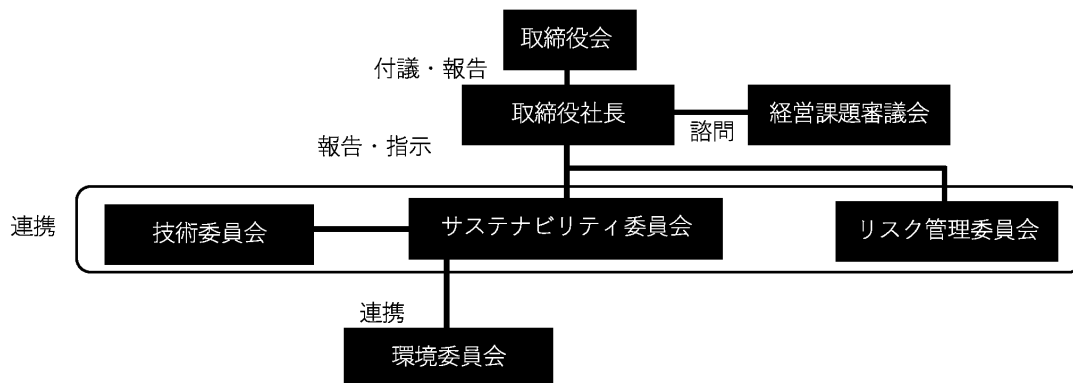
気候変動は、自然環境や生態系のみならず、経済・社会にも甚大な影響を与える世界的な課題です。当社グループは、気候変動への対応を重要課題の1つとして認識し、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の情報開示の枠組みを活用し、リスクと機会の抽出、評価を行い、サステナブルでレジリエントな事業展開をめざしています。

①ガバナンス

当社グループでは、気候変動に係る重要事項について、執行役員で構成される「経営課題審議会」で審議しております。また、「サステナビリティ委員会」において、「経営課題審議会」で審議された気候変動課題への対応方針等を共有し、気候変動課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っています。

取締役会は、「サステナビリティ委員会」で討議・決議された内容の報告を受け、当社グループの気候変動課題への対応方針および実行計画について討議・監督を行っています。

取締役社長は、「経営課題審議会」の議長であると同時に「リスク管理委員会」、「サステナビリティ委員会」の委員長を務め、当社グループの気候変動課題に係る経営判断の責任を負っています。



②戦略

気候変動関連の1.5℃シナリオおよび4℃シナリオにおける事業リスクと機会のシナリオ分析を実施しました。当社グループの事業においては、気候変動対策として進む自動車のEV化にともなう新車向け補機駆動用伝動ベルトの売上減少を最大のリスクと位置付けています。当該リスクに対応するため、当社グループの強みを深掘りし、その強みを軸とした新たな価値を創造し提供することによって、新事業・現事業の進化に取り組みます。

新事業においては、「医療機器・ヘルスケア機器」と「電子資材」に注力し、新たな事業基盤を確立する取り組みを進めています。そのなかで、「医療機器・ヘルスケア機器」では、2019年に株式会社Aimedic MMTの株式を取得することで、当社が独自開発した製品を活用した医療機器を同社から販売するとともに、当社においてもヘルスケア機器の販売を開始しています。「電子資材」では、当社のコア技術を活用した製品を開発し、販売しています。現事業においては、2030年頃まで需要が続く見込みの内燃機関を使用した自動車補修市場向け補機駆動用伝動ベルトのシェアを拡大するとともに、EV向け製品を開発・提供することで、事業成長を図ります。

また、気候変動対応に貢献する製品開発にも積極的に取り組み、当社グループのネットワークを通じて、幅広い業界に提供します。

当社グループでは、事業活動にともなうCO2排出量を削減するため、2022年5月、2050年カーボンニュートラル実現を目指す目標を設定し、2023年度からスタートした中長期経営計画は、シナリオ分析の結果を経営戦略に組み込んで策定しました。

シナリオの選定

TCFDが推奨する分類に沿って、当社グループが直面する気候変動リスクをリストアップし、発生可能性の高い項目を評価対象として選定した上、国際エネルギー機関（IEA）と気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が提示する気温上昇1.5℃と4℃に相当するシナリオおよび社内外の情報に基づき、「リスクの最小化が求められる課題」と「リスクを機会に変えられる課題」に区分して、財務影響度を「大」「中」「小」の3段階で評価し、それぞれの項目で重点施策を洗い出しました。

使用シナリオ

1.5℃：IEA World Energy Outlook (NZE、SDS)、Global EV Outlook (NZE)、IPCC (SSP2.6、SSP1.9) 等
 4℃：IPCC (SSP8.5) 等

■評価の範囲と期間

シナリオ分析にあたって、次のとおり範囲と期間を設定して評価を行いました。低炭素社会への移行リスクと機会については規制の影響などを受ける1.5℃シナリオ（2030年）、また気候変動による物理リスクについては、気温上昇の影響が大きくなる4℃シナリオ（2050年）で分析を行いました。2022年は全事業、バンドー化学と国内グループの生産拠点を対象に、2023年は海外グループの生産拠点を対象に分析を行いました。

リスク・機会	対象期間	シナリオ	範囲
リスク（移行）	～2030年	1.5℃	全事業
リスク（物理）	～2050年	4℃	バンドー化学、国内グループ、海外グループ（いずれも生産拠点）
機会	～2030年	1.5℃	全事業

■シナリオ分析に基づく評価結果

分類		リスク内容	財務インパクト	影響時期	主な対応
移行リスク (2030年) (1.5℃ シナリオ)	政策法規制	炭素税の導入、炭素価格の上昇	中	中期～長期	・製造方法の転換によるエネルギー使用量の削減、資源効率の向上 ・太陽光発電の積極的な導入による再生エネルギー利用の拡大 ・変圧器等のトッランナー機器への更新などによる使用エネルギーの効率化
		原材料、エネルギー、物流コストの上昇（炭素価格の転嫁等）	大	中期～長期	・輸送効率向上による物流の最適化 ・製品の小型化、軽量化
		内燃機関車（四輪車・二輪車）の販売規制による関連製品の売上の減少	大	中期～長期	・新事業確立による事業ポートフォリオの転換（中計） ・EV車搭載デバイス向けベルトの探索と開発（電動パワステ・パワースライドドアなど） ・コスト競争力のある仕様の投入/置き換え ・補修市場向けベルトシェアの維持・拡大
	市場リスク	省エネ・低炭素製品に対する顧客要請の加速と開発遅延による機会の損失	中	中期～長期	・製造方法の転換によるエネルギー使用量の削減 ・カーボンニュートラルに貢献する製品の開発（中計）/環境対応製品の開発強化
		石油由来の原材料調達困難、新しい素材に対応するための研究・設備投資コストの増大	中	中期～長期	・バイオマス素材やリサイクル材研究 ・新素材を使用するための製法開発、転換
	評判リスク	気候変動対応の遅延による収益の悪化、取り組み・情報開示不足による信用低下、資金調達の困難	小	短期～中期	・環境対応製品のPR ・カーボンニュートラルに向けた取り組みの積極的な開示
物理リスク (2050年) (4℃シナリオ)	急性	台風や大雨に伴う洪水による設備損壊、操業停止	大	長期	・グローバル生産体制の構築
		洪水等による水質事故による損害	小	長期	・水質事故未然防止策の強化
		台風や大雨に伴う洪水によるサプライチェーンの寸断による操業影響、調達コストの増加	大	長期	・複数購買先の確保
	慢性	気温上昇にともなう労働環境の悪化、熱中症や猛暑対応コストの増加	小	中期～長期	・暑熱対策の強化 ・工場の無人化や製造方法の転換による労働環境の改善（中計）

影響度：大 売上3%以上、中 売上0.5%以上～3%未満、小 売上0.5%未満

影響時期：短期 ～2026年 中期 ～2030年 長期 ～2050年

分類	機会内容	主な対応
資源の効率性	省エネ技術の導入、製造方法の転換によるエネルギー、原材料コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> 製造方法の転換によるエネルギー使用量の削減、資源効率の向上 太陽光発電の積極的な導入による再生エネルギー利用の拡大 変圧器等のトップランナー機器への更新などによる使用エネルギーの効率化 輸送効率向上による物流の最適化 製品の小型化、軽量化 バイオマス素材やリサイクル材研究 新素材を使用するための製法開発、転換
製品・サービス	気候変動に対応する製品の需要の増加	・カーボンニュートラルに貢献する製品の開発（中計）／環境対応製品の開発強化
	EV化によるパワー半導体を含む関連製品の需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> 新事業確立による事業ポートフォリオの転換（中計） EV車搭載デバイス向けベルトの探索と開発（電動パワステ・パワースライドドアなど） コスト競争力のある仕様の投入/置き換え 補修市場向けベルトシェアの維持・拡大
	労働環境悪化にともなう自動化ロボット需要の増加	・市場の変化に合わせた製品の開発
市場	インフラ再整備による関連製品、防災関連製品の需要の増加	・市場の変化に合わせた製品の開発
強靱性	自然災害リスク適応方策強化による生産工場のレジリエンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> グローバル生産体制の構築 物理的被害に備える保険内容の見直し BCPの見直し、強化

③リスク管理

当社グループは、リスクを「企業存続と事業目標の達成を阻害する事象が発生する可能性」と定義しています。事業経営に重大な影響を与える重要リスクについては、「リスク管理委員会」でその発生可能性や影響度を分析・評価して特定し、対応について討議・決定しています。特に気候変動に係る課題は重要リスクと位置づけ、実行計画を策定し、「サステナビリティ委員会」と連携して進捗のモニタリングを行い、取締役会に報告しています。

気候変動に係る個別のリスクと機会については、網羅的に抽出した上で、当社グループにとっての影響度と発生可能性から、その重要性を評価しています。特に重要と評価されたリスクと機会については、当社グループの戦略に反映し、対応しています。

④指標と目標

2022年5月当社グループは、2050年までに当社グループのCO2排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル実現に向けて、2030年までに燃料使用および電力に由来するCO2排出量を2013年度比38%削減する目標（当社単体）を設定しました。目標達成に向け、新製法への転換や太陽光発電の積極的な導入をはじめとする活動実行計画を策定し、取り組みを推進しています。2026年5月には、取り組みの対象を当社グループ全体へ拡大し、当社グループにおける燃料使用および電力に由来するCO2排出量を2033年までに2023年度比42%削減する新たな目標を設定しました。

また、CO2排出量削減や省エネルギーに貢献する製品を環境対応製品として位置づけ、2026年度上市新製品の50%以上とすることを目標に掲げ、進捗を確認しています。

実績

指標	範囲	2024年度実績	目標
SCOPE 1 + 2 総排出量削減率	バンドー化学	27.4%削減	2030年38%削減（2013年度比） 2050年カーボンニュートラル
上市新製品のうち 環境対応製品の比率	バンドー化学	71.8%	2026年度 50%以上

(2) 人的資本・多様性

①人材育成の方針

「専門性と創造性と主体性を持った人材の育成」を目指す姿として、(1) 自己啓発の促進と働きがいの向上 (2) 業務を通しての育成と多様性の確保 (3) 資質を活かした育成と一体感の醸成 の3つを人材育成の基本方針としています。

②社内環境整備方針

上司と部下の対話と支援をベースとした働きがい改革を行い、人材を惹きつけられる魅力的な組織を目指して、諸施策の整備を進めます。

③人材育成・社内環境整備の考え方及び主な取り組み

事業ポートフォリオの転換に向けて、新規事業の進化とコア事業の深化を加速させるために継続的なイノベーションの実現が不可欠と認識しています。そのためには特に多様性の確保が重要であり、また多様な個が活躍し、組織として力を発揮するためには、一人ひとりが働きがいを持っていきいきと働くことができる環境づくりが大切であるとの認識から、2023年度からはエンゲージメントの向上を目標に掲げて人材関連施策を立案・推進しております。

なお、当社グループでは、「人材育成の方針および社内環境整備方針」に基づいて取り組みを行っているものの、全ての連結グループに属する会社において、各項目の指標や実績データ等について把握が困難であるため、以下の目標および実績は提出会社のみ記載しております。

(i) 研修と教育

当社は、従業員一人ひとりが能力を高め、仕事に意欲的に取り組み、チームワークに徹することを期待しています。また社会の一員として心の豊かな人・心にゆとりのある人・社会に役立つ人を育成するために、教育制度の充実に力を入れています。教育体系は階層別教育と機能別教育の2つに分け、階層別教育では部門を横断し階層ごとの役割認識や対人力の向上を目指し、機能別教育は職務遂行上必要な専門知識の習得を目的として実施しています。

従業員（正社員）一人当たりの年間平均研修時間および受講人数（2025年度）

研修時間：36.8時間 受講人数：715名

(ii) 従業員エンゲージメントの向上

企業の持続的成長には、多様な人材が個々の強みや能力をいかんなく発揮し、活力ある組織であることが大前提であるという認識のもと、雇用形態のあり方、賃金制度や評価制度、個別待遇など様々な切り口から総合的な処遇改善に努めるとともに、多様な一人ひとりが働きがいを持っていきいきと働くことができる組織風土の構築に尽力しています。

従業員エンゲージメントを測定するために、2023年度から全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを実施しており、このエンゲージメントサーベイスコアをKPIとし、2026年度までに70.0点を達成することを目標として、既に職場ごとに組織改善の取り組みを進めています。特に製造職の職場環境改善に向けては、各職場における課題や実態を把握するためのヒアリングを実施し、その結果を踏まえた対応策の検討・実施に取り組んでいます。

項目	定量目標（単体）	実績（2025年度）（単体）
エンゲージメントサーベイスコア	70.0点以上 ※2026年度	66.3点

(iii) ワークライフバランスの支援・向上

一人ひとりがやりがいを感じながら働きやすい環境を整えるため、フレックスタイム制、年次有給休暇の時間単位取得等の制度を導入しております。2019年10月には、従業員の子育て支援を積極的に推進している子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しました。さらに、これまで育児・介護等に携わる一部の従業員を対象としていた在宅勤務制度の対象範囲を2021年4月から全従業員に拡大し、現在もこれを継続しています。

(iv) 多様な人材の活躍推進

多様な人材の能力を結集し、新たな価値を創造し続けるために、多様性を活かす組織・風土づくり、公正な雇用機会と評価、ワークライフバランスの推進、自律的な人材・管理者の育成等に取り組んでいます。数値目標を意識した採用活動・雇用のほか、教育訓練の対象者の選定や、昇格・任用の場面では、性別や年齢、国籍等にかかわらず、能力や専門性、識見・人格等を軸として評価・運用しています。

項目	定量目標 (単体)	実績 (2025年度) (単体)
大卒 (高専・短大・院卒含む) の新規採用者に占める女性比率	20%以上	21.9%
外国籍社員の採用	1名以上	1名
障がい者雇用率	2.5%以上	2.3%

(v) 健康経営への取り組み

2017年に健康担当役員を任命し、「バンドーグループ健康宣言」を制定して以降、従業員自身が策定する「健康ビジョン」の実現を支援するとともに、各事業所に設置された「健康いきいき職場づくりチーム」を中心に、働きやすく、活気のある職場づくりを推進しています。さらに、2028年4月からの敷地内全面禁煙に向けたロードマップを策定し、より良い職場環境の実現と、従業員の心身の健康保持・増進に取り組んでいます。

〈バンドーグループ健康宣言〉

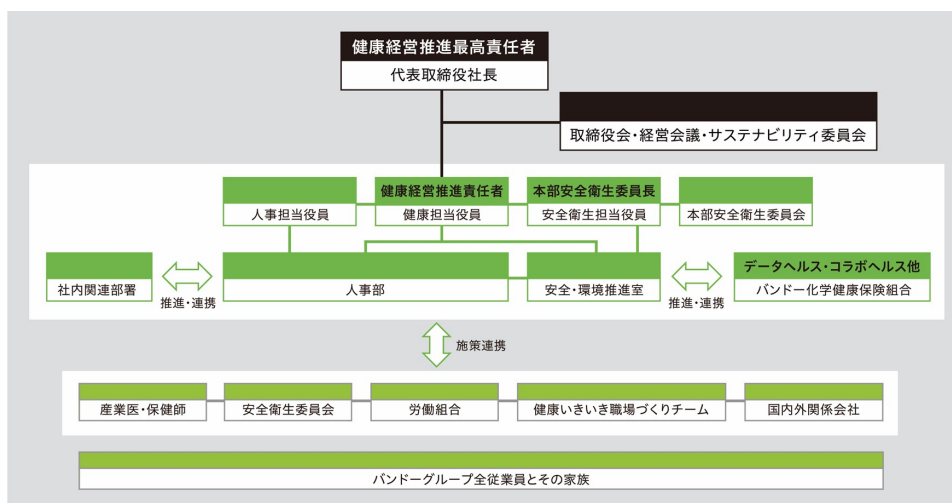
「バンドーグループ健康宣言」
 バンドーグループは、グループ発展のために、一人ひとりの心身の健康が基盤であると考え、従業員の健康増進を強化します。

1. 経営トップのリーダーシップのもと、バンドーグループが“がっちり”一体となって健康経営を推進します。
2. 従業員自ら“わくわく”と健康づくりに取り組むことを支援します。
3. 働き方改革と運動しながら“いきいき”働ける職場づくりを目指します。

－重点方策－

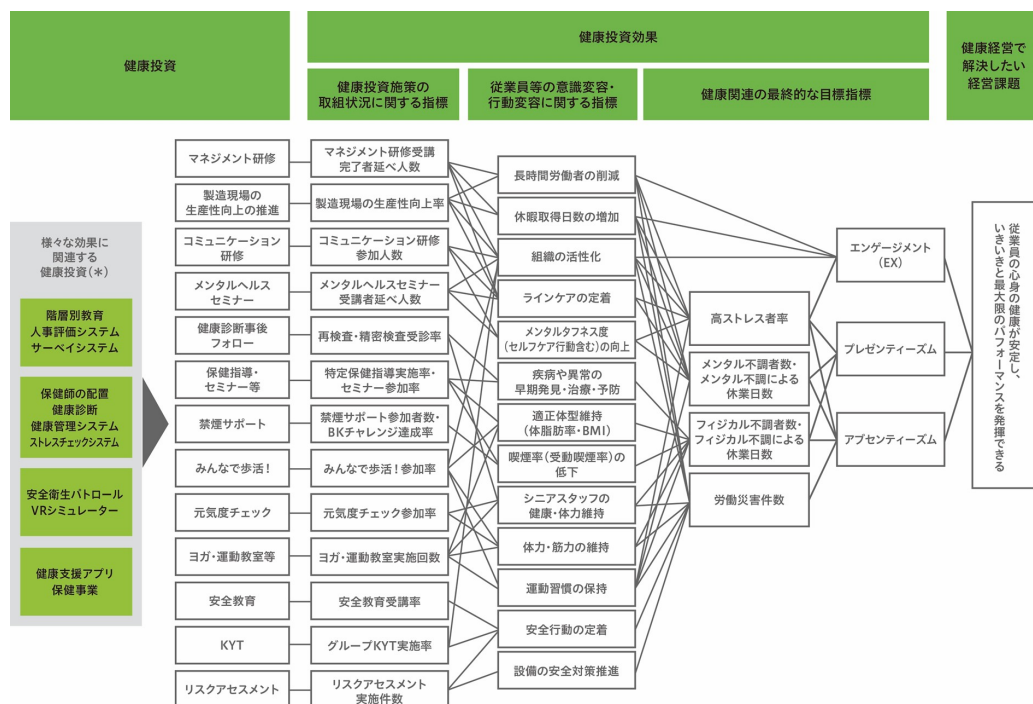
1. “がっちり”一体
 「健康いきいき職場づくりチーム」を事業所単位で設け、事業所ごとの個性を生かしながら会社と従業員と健康保険組合が一体となって健康づくりに取り組みます。
2. “わくわく”健康づくり
 一人ひとりが健康ビジョンを策定し、健康づくりの効果を自ら実感できる取り組みを行います。
3. “いきいき”働ける職場環境
 仕事と余暇が充実した従業員があふれる職場を目指します。

〈健康経営推進体制〉



このように会社と従業員が“がっちり”一体となった取り組みが評価され、2018年以降、健康経営銘柄に4度、健康経営優良法人（ホワイト500）に2度、健康経営優良法人（大規模法人部門）に2度認定されています。また、スポーツを通じて従業員の健康増進に積極的に取り組む企業として、スポーツエールカンパニーに6度認定されています。2023年度からは、健康投資から施策の効果までのつながりを明らかにした「健康経営戦略マップ」を策定し、運用しています。今後も従業員一人ひとりの心身の健康を基盤とした組織づくりを推進していきます。

〈健康経営戦略マップ〉



(*) 基本的に「健康投資」と「健康投資施策の取組状況に関する指標」は1対1で対応する。しかし、中には複数の「健康投資施策の取組状況に関する指標」に対応する「健康投資」も存在するため、そのような「健康投資」を「様々な効果に関連する健康投資(*)」とする。

〈健康経営戦略マップに掲げる主要指標の実績〉

項目	定量目標 (単体)	実績 (単体)	
		2024年度	2025年度
エンゲージメントサーベイ スコア (再掲)	70.0点以上 ※2026年度	64.7点	66.3点
プレゼンティーズム	35.0%以下 ※2026年度	35.2%	34.6%
アブセンティーズム	0.40%以下 ※2025年度	0.73%	1.27%

※指標についての注釈

プレゼンティーズム：WHO-HPQを軸に、ストレスチェック結果と掛け合わせて算出。（外部業者指標）

アブセンティーズム：何らかの疾病により、7日以上休業となった従業員の休業日数から算出（休業日数率）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外取引拡大に伴うリスク

現在、相当程度の外貨建金銭債権について為替予約等のリスクヘッジを行っており、今後とも適切なリスクヘッジ対策を実施してまいります。為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外の生産、販売体制の強化を進めておりますが、各地に係る経済状況等の変化は、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) リコール発生に伴うリスク

当社は、部品メーカーであり、自動車メーカー、OA機器メーカーおよび消費生活用製品メーカー等に当社の製品を納入しております。

また、当社の子会社および持分法適用会社は、主としてこれら製品の製造、加工、販売を行っております。当社グループにおきましては、製品の品質を、現在の事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、各種の施策、対策を実施し、製品の品質確保に最大限の注力を行っております。しかしながら、これらの製品（部品）を組み込んだ自動車等の不具合の原因が当社グループの供給した製品にある場合、リコール等の処置がなされる場合が考えられます。

このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならない場合が考えられます。この場合、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の市況変動および調達に伴うリスク

当社グループでは、随時市況価格および需給状況を注視しながら取引業者との納期交渉や価格交渉にあっておりますが、原油価格の上昇により原材料価格が上昇する可能性があります。需給の安定化のために代替材料の検討を進め、原材料の上昇に対しては製品価格の是正や値上げおよび総原価の低減の取り組みを強化しておりますが、需給の滞りや想定以上に材料、燃料等の値上げが続く場合、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害や感染症等の発生に伴うリスク

東海地震、東南海・南海地震や台風等の自然災害の発生または感染症等の拡大により、事業活動が大きく影響を受ける可能性があります。当社グループは、生産拠点間の相互補完による製品供給体制の確立をはじめとして、事業の継続や早期復旧を図るために必要な対策・手順について計画を立て、影響を最小限に止めるための体制の整備に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や感染症等のすべてのリスクを回避することは困難で、当社グループの想定を超える規模での発生も考えられます。このような場合、事業活動が縮小されるなど、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 保有資産の価値変動に伴うリスク

当社グループは、様々な有形固定資産や無形資産を保有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合があり、減損処理した場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

	2025年3月期 (百万円)	2026年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	115,593	119,257	3,664	3.2
自動車部品事業	58,056	60,397	2,340	4.0
産業資材事業	38,100	38,807	707	1.9
高機能エラストマー製品事業	14,216	14,423	207	1.5
その他	6,095	6,954	858	14.1
調整額	△875	△1,324	△449	—
コア営業利益（セグメント利益）（△は損失）	7,743	9,551	1,807	23.3
自動車部品事業	4,897	5,682	785	16.0
産業資材事業	2,541	3,264	723	28.4
高機能エラストマー製品事業	△15	433	448	—
その他	296	242	△53	△18.1
調整額	23	△72	△95	—
営業利益	3,480	12,073	8,592	246.9
税引前当期利益	3,472	12,646	9,173	264.2
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,496	10,568	9,071	606.2

(注) コア営業利益（△は損失）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当連結会計年度における世界経済は、貿易・関税政策を巡る不確実性や地政学的緊張が継続するなか、中国において内需の低迷が続いたものの、米国では個人消費が底堅く推移し、AI関連分野を中心に生産や投資の拡大がみられました。欧州およびアジア地域においても景気は持ち直しの動きがみられ、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、生産回復の動きがみられた一方、一部メーカーにおける生産調整の影響などもあり、日系自動車メーカーの自動車生産台数は総じて前年度並みの水準で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の第1ステージの3年目として、「価値創造」、「スマートものづくり創造」、「未来に向けた組織能力の進化」の3つの指針を掲げ、「人と社会を支え、今と未来をつなぐBEST PARTNER」を目指して活動してまいりました。「価値創造」では、新規事業において、当社独自のフィルム加工技術を用い、省エネルギーに寄与する屋外用放射冷却フィルムのテスト販売を開始し、既存事業においては、軽搬送用ベルトの新たなラインアップとして、低騒音性・横剛性に優れた物流搬送用ベルトの販売を開始いたしました。「スマートものづくり創造」では、「バンドー夢工場」の実現に向けて、ロボットやAI、IoTなどの先進技術を活用したモデルライン構築に取り組み、無人化・自律化の範囲拡大を進めました。「未来に向けた組織能力の進化」では、目指す組織風土の実現に向けた取り組みとして、社長と従業員との少人数制の対話会を国内の事業所および関係会社において実施し、相互理解の深化とエンゲージメントの向上を図りました。さらに、外部環境や組織戦略の変化に柔軟に対応し、従業員の成長・働きの向上と業績・生産性の向上を両立させることを目的として、人事評価制度の見直しを行いました。

これらの結果、当連結会計年度は、売上収益は119,257百万円（前年同期比3.2%増）、コア営業利益は9,551百万円（前年同期比23.3%増）、営業利益は12,073百万円（前年同期比246.9%増）、税引前当期利益は12,646百万円（前年同期比264.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,568百万円（前年同期比606.2%増）となりました。

《セグメント別の状況》

事業（セグメント）別の状況は、次のとおりであります。

[自動車部品事業]

国内においては、自動車生産台数は前年度並みの水準で推移いたしましたが、当社製品採用車種の増加により、補機駆動用伝動ベルト（リブエース®など）と補機駆動用伝動システム製品（オートテンションなど）の販売が増加いたしました。海外においては、米国では補修市場向け製品の販売は減少いたしました。欧州では同製品の販売が増加いたしました。中国では二輪車メーカーの生産が堅調に推移し、スクーター用変速ベルトなどの販売が増加いたしました。アジアでは補修市場向けスクーター用変速ベルトなどの販売が増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は60,397百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は5,682百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

[産業資材事業]

一般産業用伝動ベルトにつきましては、国内においては、産業機械用伝動ベルトの販売が増加いたしました。海外においては、欧米では産業機械用伝動ベルトの販売が増加し、中国では農業機械用伝動ベルトの販売が増加いたしました。アジアでは農業機械用伝動ベルトの販売が減少いたしました。

運搬ベルトにつきましては、国内においてコンベヤベルトの販売は減少いたしました。樹脂コンベヤベルト（サンライン®ベルト）の販売が増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は38,807百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益は3,264百万円（前年同期比28.4%増）となりました。

[高機能エラストマー製品事業]

機能フィルム製品につきましては、装飾表示用フィルムの販売が増加いたしました。

精密機能部品につきましては、精密ベルトおよびブレードの販売は減少いたしました。高機能ローラなどの販売が増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は14,423百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は433百万円（前年同期はセグメント損失15百万円）となりました。

[その他事業]

その他の事業といたしましては、ロボット関連デバイス事業、電子資材事業および医療機器事業などを行っており、売上収益は6,954百万円（前年同期比14.1%増）、セグメント利益は242百万円（前年同期比18.1%減）となりました。

上記の各セグメント別売上収益およびセグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ11,198百万円増加し、131,892百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物、棚卸資産、有形固定資産ならびにその他の金融資産が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ827百万円増加し、39,019百万円となりました。これは主に、借入金が増加した一方で、営業債務及びその他の債務、未払法人所得税ならびに繰延税金負債が増加したことによるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ10,370百万円増加し、92,872百万円となりました。これは主に、自己株式の取得を実施した一方で、利益剰余金およびその他の資本の構成要素が増加したことによるものです。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の68.0%から70.2%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,991百万円増加し、21,707百万円となりました。各連結キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ4,829百万円収入が増加し、15,592百万円の収入超過となりました。これは主に、税引前当期利益に非資金損益項目等の調整を加減した営業取引による収入が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ487百万円支出が減少し、3,698百万円の支出超過となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が定期預金の預入による支出を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,684百万円支出が増加し、8,593百万円の支出超過となりました。これは主に、有利子負債の削減額が増加したことによるものです。

④生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動車部品事業	50,956	97.2
産業資材事業	32,172	107.4
高機能エラストマー製品事業	12,541	105.0
報告セグメント計	95,670	101.4
その他	2,110	98.2
合計	97,781	101.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
自動車部品事業	60,557	104.5	3,369	103.6
産業資材事業	37,871	96.3	6,917	87.8
高機能エラストマー製品事業	14,817	103.4	2,018	125.2
報告セグメント計	113,245	101.5	12,305	96.6
その他	5,607	106.9	95	77.5
合計	118,853	101.7	12,400	96.4

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	60,397	104.0
産業資材事業	38,806	101.9
高機能エラストマー製品事業	14,417	101.4
報告セグメント計	113,620	102.9
その他	5,637	107.8
合計	119,257	103.2

（注）主な相手先別の販売実績で、総販売実績に対する割合が10%を超えるものはありません。

なお、「生産実績」「受注実績」および「販売実績」は、セグメント間取引消去後の金額を記載しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、過去の実績および決算日において合理的であると考える様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 および 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容については、「（1）経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

a. 売上収益

売上収益は119,257百万円となり、前連結会計年度に比べて3.2%増となりました。これは主に、為替レートが円安に推移したことに加え、自動車部品事業および産業資材事業において拡販が進んだことによるものです。

b. コア営業利益

コア営業利益は9,551百万円となり、前連結会計年度に比べて23.3%増となりました。これは主に、為替レートが円安に推移したことに加え、売上収益の増収や当社グループ内の生産体制見直し等により売上総利益率が改善したことによるものです。

c. 営業利益

営業利益は12,073百万円となり、前連結会計年度に比べて246.9%増となりました。これは主に、当連結会計年度において、当社加古川工場の震災事故の被害に対する受取保険金を計上したことに加え、前連結会計年度においては、連結子会社に係る減損損失などを計上していたことによるものです。

d. 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は10,568百万円となり、前連結会計年度に比べて606.2%増となりました。これは主に、営業利益の増益に加え、当連結会計年度において回収可能性がある繰延税金資産を追加計上したことによるものです。

③経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物は21,707百万円（前連結会計年度末比22.5%増）、有利子負債（借入金）は5,229百万円（前連結会計年度末比26.7%減）となりました。

これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により有利子負債の返済を進める一方で、増収に伴う運転資金需要の増加に備え、手元流動性を高めたことによるものです。

⑥経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は、中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の第1ステージの3年目であり、その達成・進捗状況は、次のとおりであります。

指標	当連結会計年度（実績）	2026年度（目標）	目標との乖離
売上収益	119,257百万円	120,000百万円	742百万円減 (0.6%減)
コア営業利益	9,551百万円	12,000百万円	2,448百万円減 (20.4%減)
ROE	12.1%	12.0%	0.1ポイント増

5 【重要な契約等】

(1) 当社の技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Litens Automotive Partnership	カナダ	オートテンショナ	特許およびノウハウの実施許諾	1990年4月1日から2030年3月31日まで

(注) 上記については、ロイヤルティとして純売上収益の一定率を支払っております。

(2) 当社の技術供与契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Sanwu Bando Inc.	台湾	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	2017年4月1日から3年間 その後3か年毎に更新
Philippine Belt Manufacturing Corp.	フィリピン	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	1978年10月1日から5年間 その後5か年毎に更新
Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.	マレーシア	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	1978年12月11日から5年間 その後5か年毎に更新
PT. Bando Indonesia	インドネシア	伝動ベルト製品・運搬ベルトなど	特許およびノウハウの実施許諾	1988年1月1日から5年間 その後4か年毎に更新

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上収益の一定率を受け取っております。

なお、上記の他、当社は次の連結子会社との間でベルト、工業用品等に関わる特許、またはノウハウの実施許諾に関わる契約を締結しており、ロイヤルティとして売上収益に対する一定率の支払を受けております。

- Bando Korea Co., Ltd.
- Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.
- Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.
- Bando Siix Limited
- Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited
- Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.
- Bando (India) Private Limited
- Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.

6 【研究開発活動】

2025年度の当社グループは、中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の第1ステージの3年目として、「価値創造」、「スマートものづくり創造」、「未来に向けた組織能力の進化」の3つの指針を掲げ、「人と社会を支え、今と未来をつなぐBEST PARTNER」であり続けるために活動してまいりました。

指針1の「価値創造」では、「共創」を軸に前中長期経営計画で推進した新規事業の進化とコア事業の深化を加速させた両輪の取り組みによって、人の暮らしや地球環境にやさしい、社会課題を解決する製品やサービスを提供することで、新たな価値創造に当社グループ一丸となって取り組んでいます。

この指針に基づき、研究開発は、新事業推進センター、ものづくりセンター、基盤技術研究所および伝動技術研究所（当連結会計年度末人員232名）を中心に取り組んでおり、当連結会計年度における全体の改良開発を含む開発・研究に4,435百万円（無形資産に計上された開発費は該当がありません）を投入いたしました。

セグメント別の研究開発活動とその成果は次のとおりであります。なお、自動車部品事業および産業資材事業での研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、両事業を合わせて記載しております。

[自動車部品事業・産業資材事業]

当事業では、基盤技術研究所・伝動技術研究所を中心として、伝動ベルトおよび伝動ベルトシステム製品、搬送ベルトおよび搬送周辺製品や農業・工業用ゴム製品、補修市場におけるサービタイゼーションの創出に関する研究開発に取り組んでおります。自動車部品事業においては、電動パワーステアリング（EPS）向けベルトなど、電動化市場への参入・拡販を狙った製品開発を、また大型スクーター等に使用される変速ベルトなどの製品開発を進めております。産業資材事業においては、軽搬送用ベルト「サンライン®ベルト」の新たなラインナップとして、低騒音性・横剛性に優れた物流搬送用ベルト「ミスターProキャリア™」の販売を2025年10月に開始しました。

[高機能エラストマー製品事業]

当事業では、電子写真プロセス用のクリーニングブレード、現像ローラなどの高機能樹脂製品や装飾表示用フィルム、タッチパネルディスプレイ製品の各部材の貼り合わせに用いられる超厚膜光学用透明粘着剤「Free Crystal®（フリークリスタル）」などの改良開発を行っております。

[その他事業]

医療機器・ヘルスケア機器事業では、当社グループが有する基盤技術を活かし、医療機関や学術機関とも連携しながら、医療安全の向上に貢献できる製品などの研究に取り組みました。

電子資材事業では、精密研磨材「TOPX®（トップエックス）」は、量産中のディスプレイ（ガラス基板）分野のシェア拡大を進めるとともに、ストレージ分野など新たな需要の開拓に積極的に取り組みました。既存熱伝導性フィルムを垂直配向した高い熱伝導率を有する放熱シート「HEATEX®（ヒートエックス）」は、発熱部品（CPU、LEDバックライト、パワーチップ）から発生する熱を効率的に冷却部材（ヒートシンク等）へ伝達するためのインターフェイスとして多くのお客様と評価を進めてまいりました。

またカーボンニュートラルに貢献する製品として、当社独自のフィルム加工技術を用い、省エネルギーに寄与する屋外用放射冷却フィルム「Silver Arrow®」のテスト販売を2025年7月に開始しました。

なお、改良開発を中心とした開発・研究として、自動車部品事業・産業資材事業に2,162百万円、高機能エラストマー製品事業に741百万円、その他事業に392百万円を投資した他、新規新製品の研究開発として1,138百万円（無形資産に計上された開発費は該当がありません）を投入しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、当連結会計年度に、設備の集約、強化、合理化などを主な目的として、7,089百万円の設備投資を行いました。このうち、当社の製造設備の拡充を中心に自動車部品事業、産業資材事業および高機能エラストマー製品事業において、それぞれ2,903百万円、2,475百万円および702百万円の設備投資を行っております。また、その他において281百万円、全社において726百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員 数(人) (注)2	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	使用権 資産	その他 (注)1		合計
南海工場 (大阪府泉南市)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	2,494	2,822	329 (89,420)	282	190	(注)3 681	6,801	497 [160]
加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業資材事業	製造設備	(注)4 845	1,627	412 (95,991)	715	51	180	3,832	275 [60]
足利工場 (栃木県足利市)	高機能エラスト マー製品事業	製造設備 研究開発施 設	317	107	110 (92,332)	82	0	34	651	108 [89]
和歌山工場 伝動技術研究所 (和歌山県紀の川市)	自動車部品事業 産業資材事業	製造設備 研究開発施 設	476	(注)5 1,367	846 (101,387)	23	25	(注)5 117	2,857	101 [41]
本社事業所 新事業推進センター ものづくりセンター 基盤技術研究所 (神戸市中央区)	その他 全社	全社管理 研究開発施 設	(注)6 722	332	(注)6 1,675 (15,983)	39	44	216	3,031	270 [25]
東京支店 (東京都中央区)	全社	販売施設	3	0	—	—	157	1	163	34 [—]
名古屋オフィス (名古屋市中村区)	全社	販売施設	0	—	—	—	16	0	16	7 [1]
大阪オフィス (大阪市淀川区)	全社	販売施設	8	—	—	—	24	2	35	37 [2]
その他(注)7	全社	全社管理 福利厚生施 設等	(注)8 329	(注)8 0	(注)9 7 (5,030) [4,257]	—	374	(注)8 0	712	— [—]

(注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 連結子会社の福井ベルト工業株式会社へ貸与しているその他（帳簿価額0百万円）を含んでおります。

4. 連結子会社のバンドー・I・C・S株式会社および持分法適用会社のバンドー・ショルツ株式会社へ貸与している建物及び構築物（帳簿価額64百万円）を含んでおります。
5. 連結子会社の福井ベルト工業株式会社へ貸与している機械装置及び運搬具（帳簿価額0百万円）およびその他（帳簿価額0百万円）を含んでおります。
6. 連結子会社のバンドー・I・C・S株式会社へ貸与している建物及び構築物（帳簿価額26百万円）および土地（帳簿価額11百万円）を含んでおります。
7. 各地に保有する社宅・寮等の施設およびバンドーグループファクトリー神戸（神戸市兵庫区）の施設であります。
8. 連結子会社のバンドー・I・C・S株式会社、ビー・エル・オートテック株式会社、バンドーエラストマー株式会社、バンドートレーディング株式会社およびバンドー興産株式会社へ貸与している建物及び構築物（帳簿価額322百万円）、機械装置及び運搬具（帳簿価額0百万円）およびその他（帳簿価額0百万円）を含んでおります。
9. 和歌山県所在の独身寮土地（773㎡）であります。また、連結子会社のバンドー・I・C・S株式会社、ビー・エル・オートテック株式会社、バンドーエラストマー株式会社、バンドートレーディング株式会社およびバンドー興産株式会社へ貸与している土地（帳簿価額6百万円）を含んでおります。貸与している土地の面積は〔 〕で内書きしております。
10. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員 数(人) (注)2	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	使用権 資産	その他 (注)1		合計
バンドー・I・C・S 株式会社 (大阪市淀川区)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	販売施設	180	95	827 (10,734)	0	448	46	1,597	298 [16]

(注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)							従業員 数(人) (注) 2
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	使用権 資産	その他 (注) 1	合計	
Bando USA, Inc. (米国イリノイ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	販売施設	269	33	31 (54, 422)	58	206	5	604	83 [3]
Bando Korea Co., Ltd. (韓国 慶尚南道)	自動車部品事業 産業資材事業	製造設備	76	117	337 (19, 523)	—	0	80	612	153 [—]
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. (中国 天津)	自動車部品事業 産業資材事業	製造設備	106	381	—	2	3	168	662	155 [—]
Bando Manufacturing (Vietnam) Company Limited (ベトナム フンイエン)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	98	186	—	38	182	25	530	200 [—]
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (タイ サムサコー ン)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	999	2, 168	704 (98, 092)	353	150	1, 104	5, 480	1, 026 [20]
Bando (India) Private Limited (インド ハルヤナ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	654	899	505 (67, 543)	62	60	33	2, 215	278 [436]
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. (トルコ コジャエ リ)(注) 3	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	293	374	290 (19, 729)	—	11	33	1, 003	140 [—]

(注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 当社グループは、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、期末日の測定単位に修正したトルコの子会社の財務諸表を連結しております。Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. の設備の状況については、当影響を反映した後の数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産能力の拡充、新製品開発や長期展望に立った研究開発を中心に策定しております。

設備計画は連結会社各社が策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設、拡充の計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手および完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 南海工場 (大阪府泉南市)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係設備の 拡充等	1,002	—	自己資金お よび借入金	2026年4月	2027年3月
	高機能エラストマ ー製品事業	フィルム関係設備の拡 充等	393	—	自己資金お よび借入金	2026年4月	2027年3月
当社 加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業資材事業	運搬ベルト関係工業用 品関係設備の拡充等	1,536	—	自己資金お よび借入金	2026年4月	2027年3月
当社 足利工場 (栃木県足利市)	高機能エラストマ ー製品事業	工業用品関係伝動ベル ト関係設備の拡充等	273	—	自己資金お よび借入金	2026年4月	2027年3月
当社 和歌山工場 伝動技術研究所 (和歌山県紀の川市)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係設備の 拡充等 試験研究設備	554	—	自己資金お よび借入金	2026年4月	2027年3月
当社 本社事業所 新事業推進センター ものづくりセンター 基盤技術研究所 (神戸市中央区)	その他 全社	新製品開発 試験研究設備 システム投資	922	—	自己資金お よび借入金	2026年4月	2027年3月
Bando Belt (Tianjin) Co.,Ltd. (中国 天津)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係設備の 拡充等	549	—	自己資金お よび借入金	2026年4月	2027年3月
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (タイ サムサコーン)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマ ー製品事業	伝動ベルト関係設備の 拡充 工業用品関係伝動ベル ト関係設備の拡充等	636	—	自己資金	2026年4月	2027年3月
Bando (India) Private Limited (インド ハルヤナ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマ ー製品事業	伝動ベルト関係設備の 拡充 工業用品関係伝動ベル ト関係設備の拡充等	617	—	自己資金お よび借入金	2026年4月	2027年3月

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,000,000
計	187,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	44,213,536	44,213,536	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	44,213,536	44,213,536	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月14日 (注)	△3,000	44,213	—	10,951	—	2,738

(注) 2023年5月15日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議により、2023年6月14日付で発行済株式総数が3,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	26	226	104	13	10,640	11,031	—
所有株式数（単元）	—	164,534	4,661	42,319	60,441	35	169,253	441,243	89,236
所有株式数の割合（%）	—	37.29	1.06	9.59	13.70	0.01	38.35	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,157,187株は「個人その他」に31,571単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
バンドー共栄会	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号	4,927	12.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	3,866	9.42
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,048	4.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,000	4.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,800	4.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,575	3.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,401	3.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,174	2.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	971	2.37
バンドー化学社員持株会	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号	713	1.74
計	—	20,478	49.88

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数3,866千株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数971千株は信託業務に係る株式数であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数に、役員報酬BIP信託が所有する当社株式303千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,257,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,866,400	408,664	—
単元未満株式	普通株式 89,236	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,213,536	—	—
総株主の議決権	—	408,664	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の当社株式1,000株(議決権の数10個)、役員報酬B I P信託が所有する当社株式303,800株(議決権の数3,038個)が含まれております。なお、当該株式にかかる議決権の数3,048個については、「議決権の数」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バンドー化学株式会社	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号	3,157,100	—	3,157,100	7.14
バン工業用品株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目27番1号	37,600	16,600	54,200	0.12
北陸バンドー株式会社	富山県富山市問屋町3丁目2番19号	600	46,000	46,600	0.11
計	—	3,195,300	62,600	3,257,900	7.37

(注) 1. バン工業用品株式会社および北陸バンドー株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(バンドー共栄会 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ16,600株および46,000株を所有しております。

2. 役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、上記自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。以下、同じ。）および委任契約を締結している執行役員（海外居住者を除く。以下、同じ。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

①役員向け業績連動型株式報酬制度の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。信託期間中、毎事業年度における業績達成度等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。2017年度から導入してまいりましたB I P信託が2023年8月末で対象期間を終えたことにより、中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の第1ステージの4年間（2024年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度）を対象年度とする新たな株式報酬制度を継続しております。

②対象となる取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限340,000株（うち、取締役分として上限226,800株）

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

なお、当社は、報酬制度に係る決定プロセスの透明性、客観性を確保するため、諮問機関として、社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しており、本制度の継続および一部改定についても報酬委員会の審議を経ております。

本制度の内容は、以下のとおりであります。

a. 本制度について

本制度は、当社が拠出する金員を原資として、本信託が中期経営計画に対応する事業年度（以下、「対象期間」という。）において当社株式を取得し、業績達成度および役位に応じて取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行う業績連動型株式報酬制度です。

b. 本制度の対象者（受益者要件）

取締役等には、その退任後に、受益者要件を満たしていることを条件として、退任時の累積ポイント数（下記d.に定める。）に応じた数の当社株式等が本信託から交付等されます。

受益者要件は以下のとおりです。

- (a) 2017年度から導入したB I P信託の信託期間中（2023年9月からの継続分を含む。）に当社の取締役等として在任（対象期間中に新たに取締役等になった者を含む。）しており、信託期間中に原則として、取締役等を退任したこと※
- (b) 国内居住者であること
- (c) 下記d.に定める累積ポイント数が決定されていること
- (d) その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

※ただし、信託期間の満了時、または、信託期間の延長が行われ、延長後の信託期間の満了時において、本制度の対象者が取締役等として在任しているときには、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役等の在任中に当社株式等が交付等されます。

なお、信託期間（対象期間に対応する信託契約の期間をいい、継続後の信託期間は、2023年9月から2027年8月までの4年間をいう。）の満了時に本制度を継続する場合、追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、継続時点で有効な中期経営計画に対応した対象期間に応じて信託期間を延長し、下記c.で定める1事業年度当たりの金員の上限額に対象期間の年数を乗じた金額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対してポイントの付与を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出する金員の合計額は、下記c.で定める上限の範囲内とします。

また、本制度を継続せず、信託期間の満了時に本制度を終了する場合、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任しているときには、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間は本信託の信託期間を延長させることがあります。

c. 当社が拠出する金員の上限

当社は、対象期間における報酬として、取締役については1事業年度当たり60百万円、執行役員については1事業年度当たり30百万円を上限とし、それぞれに対象期間の年数である4を乗じた合計360百万円（うち取締役分240百万円）を上限とする金員を拠出します。

なお、本信託に拠出する金員は、本信託による株式取得資金に信託報酬および信託費用を加えた合算金額とします。本信託は、信託管理人の指図に従い、拠出された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

d. 取締役等に対して交付される当社株式数の算定方法と上限

取締役等に対して交付される当社株式の数は、業績達成度および役位に応じて付与されるポイントに基づき定まります（ただし、ポイントは、1株当たり配当が26円/年以上であること、および親会社の所有者に帰属する当期利益が3,000百万円以上である場合に付与できることとします。）。ポイントの付与は、信託期間内において毎年行われ、各取締役等の退任時にポイントの累積値（以下、「累積ポイント数」という。）に応じて1ポイントにつき1株の当社株式が交付されます。

なお、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの当社株式の数を調整します。

また、取締役等に対して交付される1事業年度当たりの当社株式は、取締役については56,700株、執行役員については28,300株の総数85,000株を上限とします。そのため、対象期間において交付される当社株式の総数は、1事業年度当たりの上限85,000株（うち取締役分56,700株）に対象期間の年数を乗じた株式数が上限となります。なお、1事業年度当たりの上限株式数は、発行済株式総数（2026年3月31日現在。自己株式控除後。）の約0.21%になります。

e. 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を満たす取締役等は、原則として退任時に、退任時までの間に付与された累積ポイント数に相当する当社株式等について本信託から交付等を受けるものとします。

このとき、取締役等は、累積ポイント数の70%（単元未満株式は切捨て）の当社株式について交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、従来の累積ポイント数についても同様に、累積ポイント数の70%（単元未満株式は切捨て）の当社株式について交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

f. 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記c. で定める本信託に拠出する金員の上限額および上記d. で定める交付される上限株式数の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または株式市場からの取得を予定しております。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の株式数が各取締役等の累積ポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記c. で定める金員の上限額および上記d. で定める交付される上限株式数の範囲内で、本信託に追加で金員を拠出し、当社株式を追加取得することがあります。

g. 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

h. 本信託内の当社株式に対する剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金配当は本信託が受領し、本信託の信託報酬および信託費用に充てられます。信託報酬および信託費用に充てられた後、信託期間（2023年9月から2027年8月までの4年間）の延長が行われた場合には、延長後の信託期間の満了時に剰余が生じた場合、地域社会への還元策として、当社および取締役等と利害関係のない団体に寄付する予定です。

i. 信託終了時の取扱い

信託期間（2023年9月から2027年8月までの4年間）の延長が行われた場合には、延長後の信託期間の終了時に剰余株式が生じた場合には、株主還元策として、本信託は当社に当該剰余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～2026年4月30日)	1,800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,065,500	1,999,879,449
残存決議株式の総数及び価額の総額	734,500	120,551
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	40.81	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	40.81	0.01

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年5月14日)での決議状況 (取得期間 2026年5月15日～2027年4月30日)	1,300,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	68,600	149,924,800
提出日現在の未行使割合 (%)	94.72	92.50

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	421	816,819
当期間における取得自己株式	50	105,250

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1, 2	3, 157, 187	—	3, 225, 837	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、取締役会決議による取得および単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 役員報酬B I P信託が所有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、収益および財務状況に配慮しつつ、当面の間、1株当たり年間配当金額26円を下限として、連結配当性向50%を目処に安定した利益配当を行うことを目標とし、利益還元の充実に努めることを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本としており、決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当該基本方針および当社の業績等を総合的に勘案し、中間配当は1株当たり40円とさせていただいており、期末配当については、2026年4月14日に創業120周年を迎えますことから、記念配当を実施することとし、2026年6月23日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり80円（うち記念配当20円）とする決議を行う予定であります。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立った研究開発、新製品開発、生産技術開発、市場開拓などの開発投資や企業体質の強化、国際化および新規事業分野への展開を図るための投資などに充当し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当該事業年度に係る配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	1, 658	40
2026年6月23日 定時株主総会決議（予定）	3, 284	80

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、当社グループも社会の一員として、法令を遵守し、社会的良識に基づいて行動するとともに、当社グループの製品を使っていただく最終のお客様をはじめとして、従業員、取引先、株主、地域社会等と調和し、これらの人々からの信頼を得て、より良い関係を構築していくことが極めて重要と考えております。

このような考え方のもと、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、経営の健全性・透明性・効率性の確保に重きを置いた経営に努めております。

②企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

(i) 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用することにより、監査・監督機能の一層の強化を図っております。当社の取締役会は、提出日（2026年6月22日）現在、吉井満隆氏（取締役会長）を議長とし、監査等委員でない取締役5名および監査等委員である取締役4名の合計9名の取締役で構成されており、少なくとも月1回は開催することとしております。なお、取締役のうち、3名を社外取締役とし、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、当社では、業務執行の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、社長による経営の意思決定のための諮問機関として、経営課題審議会を設置しております。

取締役会におきましては、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行状況をチェックする体制をとっております。なお、当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役は4名であり、このうち3名が社外取締役であります。また、監査等委員である取締役1名を常勤の監査等委員としております。

さらに、当社は、会社法上、指名委員会および報酬委員会の設置を義務づけられてはおりませんが、取締役会の諮問機関としてこれらの委員会を設置し、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を図る体制としております。具体的には、取締役の選任、報酬配分の決定については、社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする指名委員会および報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定することとしております。なお、提出日現在においては、指名委員会および報酬委員会のメンバーは吉井満隆氏（取締役会長）、植野富夫氏（代表取締役社長）、米田小百合氏、富田健司氏および久川秀仁氏（米田氏、富田氏および久川氏は監査等委員である社外取締役）であり、指名委員会の委員長は富田健司氏、報酬委員会の委員長は米田小百合氏であります。一方、監査等委員である取締役の選任に関しては、監査等委員会の同意を得、監査等委員である取締役の報酬配分については、監査等委員会で協議しております。

※当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役3名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。

これらの議案が承認された場合、当社の取締役会は、監査等委員でない取締役3名および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役は4名）の合計8名の取締役で構成され、議長は植野富夫氏（代表取締役社長）になる予定です。

また、これらの議案が承認可決された場合、指名委員会および報酬委員会のメンバーは植野富夫氏（代表取締役社長）、米田小百合氏、富田健司氏、久川秀仁氏および小寺美帆氏（米田氏、富田氏、久川氏および小寺氏は監査等委員である社外取締役）になり、指名委員会および報酬委員会の委員長は提出日現在と同じになる予定です。

(ii) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用することにより、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有しながら業務執行取締役の業務執行を監査・監督することによる監査・監督機能の一層の強化を図っております。

③企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社においては、過去100年の歴史のなかにおいて、各種の内部統制システムを構築、整備してきましたが、今後とも、これら内部統制システムについて、常にマネジメントサイクルを回して、さらに有効かつ効率的な体制の構築、整備に取り組んでいく必要があると考えております。なお、会社法が取締役会決議を求める内部統制システムの整備に関する体制については、次のとおりであります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

バンドーグループ行動規範や企業倫理も含めた法令等遵守に係る規程を制定し、法令等遵守委員会を含む各種委員会から構成されるサステナビリティ委員会を設置し、グループの役員および従業員に対する啓蒙活動、内部監査部門によるグループ全体の内部監査、社外の弁護士を通報先の一つとする内部通報制度の採用、グループ全員による法令および企業倫理遵守を期す体制とする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制

文書および情報管理に係る規程を含め社内規則の整備を進め、その定めに従って、役員および従業員の業務に係る情報について、情報セキュリティを含め、その他の管理について規定し、適切な情報管理を期す体制とする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える事象の発生に備え、リスク管理委員会を設置し、適切な対応を期す体制とする。また、重要な業務執行に関しては、取締役会等の会議体において、リスクマネジメントという視点も含めて審議をする体制とする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

決裁権限に関する規程を整備して権限委譲を図るとともに、必要に応じて弾力的に委員会等を活用することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。また、内部監査制度、予算・業績管理制度、人事管理制度等各種制度を常に見直し、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。

e. 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社とともにグループ全体の企業価値の向上を図るため、経営理念、バンドーグループ行動規範、重要な社内規則の共有、それら社内規則等の整備、グループ各社に対する当社内部監査部門による内部監査の実施、関係会社管理に関する規程の制定等により、グループ全体の業務の適正を図る体制とする。

(a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理に関する規程等により、定期的に事業の執行状況を報告させるほか、子会社の重要な業務執行については、その都度、報告をさせ、当社と協議する体制とする。

(b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役および使用人は、自社に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、不測の事態や危機の発生時には、当社に速やかに連絡する体制とする。

(c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の規模や業態等に応じて、決裁権限に関する規程等を整備させるとともに、各種の規則等を整備させることにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会が必要とする場合、監査等委員会の職務を補助する従業員を配置する体制とする。

g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会事務局に配属された従業員の人事異動を含む人事に関する事項の決定については、監査等委員会の事前の同意を得る体制とする。

- h. 監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人が監査等委員会の指揮命令のもと監査等委員会の職務を補助する体制とする。
- i. 当社および当社の子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社および当社の子会社の取締役および使用人が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員会に報告する体制とするとともに、報告した者が不利な扱いを受けない体制とし、グループ内で周知徹底する。また、あわせて、当社内部監査部門は、その監査結果をすべて監査等委員会に報告する体制とする。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、全額を前払いまたは償還する体制とする。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、重要会議への出席、社長や執行役員との定期的な意見交換、重要案件の決裁書の確認、関係会社の監査役との意見交換等によりその権限を支障なく行使できる体制とする。
- (ii) リスク管理体制の整備状況
当社は、当社グループのリスク管理を統括し、その整備・運用状況を組織全体の視点で確認・評価し、リスク管理活動について多様な視点で議論、審議を行う機関として、リスク管理委員会を設置し、平常時からリスクの低減と危機発生回避に努め、危機発生時には、お客様、従業員、取引先、株主、地域社会等の各ステークホルダーの損失もしくは不利益を最小限に抑えるとともに、その再発防止に努める体制を整備しております。
- (iii) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社グループにおきましては、反社会的勢力排除の方針のもと、バンドーグループ行動規範に、法令と企業倫理の遵守を第一に掲げ、新規取引開始時においては、相手先の事前調査等を実施することにより、その排除の徹底を期しております。なお、仮に、相手先が反社会的勢力であると判明したときは、速やかに関係を解消することにしております。
- (iv) 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。
- (v) 株主総会の特別決議要件
当社は、「会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- (vi) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
- a. 自己株式の取得
当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- b. 中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(vii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(viii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、国内子会社および海外子会社（一部を除く）の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人としております。なお、被保険者は、保険料を負担しておりません。また、填補の対象は、被保険者が業務遂行上の過失等を理由として損害賠償請求を受けた場合における損害賠償金および争訟費用等としております。ただし、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は填補されないなど、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責事項を設けております。

(ix) 取締役会等の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、少なくとも月1回は開催することとしております。2025年度においては、取締役会を計16回開催し、経営方針や資金計画、設備投資計画などの取締役会規則に定める事項のほか、サステナビリティ活動などについて、審議いたしました。

なお、2025年度における各取締役の地位および出席状況は以下のとおりです。

氏名	当社における地位	出席状況
吉井満隆	取締役会長	100% (16回/16回)
植野富夫	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	100% (16回/16回)
染田厚	取締役 専務執行役員	100% (16回/16回)
岡田勉	取締役 専務執行役員	100% (16回/16回)
畑克彦	取締役 常務執行役員	100% (16回/16回)
中村恭祐	取締役 常勤監査等委員	100% (16回/16回)
米田小百合	社外取締役 監査等委員 報酬委員会委員長	100% (16回/16回)
富田健司	社外取締役 監査等委員 指名委員会委員長	100% (16回/16回)
久川秀仁	社外取締役 監査等委員	100% (16回/16回)

※上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

b. 指名委員会の活動状況

当社の指名委員会は、毎年1月に開催するほか、必要に応じて開催することとしております。2025年度においては、指名委員会を計5回開催し、取締役候補者の選任や執行役員の異動などについて審議いたしました。

なお、2025年度における各委員の地位および出席状況は以下のとおりです。

	氏名	当社における地位	出席状況
委員	吉井満隆	取締役会長	100% (5回/5回)
委員	植野富夫	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	100% (5回/5回)
委員	米田小百合	社外取締役 監査等委員	100% (5回/5回)
委員長	富田健司	社外取締役 監査等委員	100% (5回/5回)
委員	久川秀仁	社外取締役 監査等委員	100% (5回/5回)

c. 報酬委員会の活動状況

当社の報酬委員会は、毎年2月に開催するほか、必要に応じて開催することとしております。2025年度においては、報酬委員会を計2回開催し、役員の報酬額の妥当性などについて審議いたしました。

なお、2025年度における各委員の地位および出席状況は以下のとおりです。

	氏名	当社における地位	出席状況
委員	吉井満隆	取締役会長	100% (2回/2回)
委員	植野富夫	取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	100% (2回/2回)
委員長	米田小百合	社外取締役 監査等委員	100% (2回/2回)
委員	富田健司	社外取締役 監査等委員	100% (2回/2回)
委員	久川秀仁	社外取締役 監査等委員	100% (2回/2回)

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

1. 提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	吉井 満隆	1958年8月18日生	1981年4月 当社入社 1999年4月 同伝動事業部自動車部品販売部長 2000年4月 同営業本部東京支店AMP営業部長 2002年11月 同海外事業推進室長 2003年5月 Bando Europe GmbH 取締役社長 2007年4月 当社調達部長 2009年4月 同執行役員 2009年4月 同経営企画部長 2011年4月 同産業資材事業部長 2011年4月 バンドー・ショルツ株式会社代表取締役社長 2011年6月 当社取締役 2013年4月 同取締役社長 (代表取締役) 兼 社長執行役員 2022年4月 同取締役会長 (代表取締役) 2023年4月 同取締役会長 (現在)	(注) 2	94
取締役社長 (代表取締役)	植野 富夫	1968年9月2日生	1992年4月 当社入社 2007年4月 同営業本部名古屋支店AMP営業部長 2011年4月 同人事・総務部長 2013年4月 同ベルト事業本部 自動車部品事業部 営業部長 2015年4月 同自動車部品事業部 副事業部長 兼 企画管理部長 2017年4月 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. 取締役副社長 2017年10月 同取締役社長 2019年4月 当社執行役員 2020年6月 同取締役 2021年4月 同常務執行役員 2022年4月 同取締役社長 (代表取締役) 兼 社長執行役員 (現在)	(注) 2	27
取締役 ものづくり センター長	染田 厚	1963年2月28日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 同伝動技術研究所長 2013年4月 同自動車部品事業部長 2016年4月 同執行役員 2017年6月 同取締役 (現在) 2018年4月 同常務執行役員 2018年4月 同ものづくりセンター長 2021年12月 同ものづくりセンター長 兼 生産技術開発部長 2023年4月 同ものづくりセンター長 (現在) 2024年4月 同専務執行役員 (現在)	(注) 2	19
取締役	岡田 勉	1962年5月17日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 2011年4月 同国際法人営業部長 2013年4月 同大阪本店営業第二部長 2016年4月 当社入社 同経営企画部長 2017年4月 同執行役員 2020年4月 同常務執行役員 2024年4月 同専務執行役員 2024年6月 同取締役 (現在) 2026年4月 同顧問 (現在)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	畑 克彦	1960年10月8日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 同中央研究所 研究部長 2003年5月 同開発事業部 技術部長 2008年4月 同R&Dセンター 新事業推進部長 2009年4月 同R&Dセンター長 兼 新事業推進部長 2012年4月 同執行役員 2013年4月 同エラストマー製品事業本部長 兼 R&Dセンター長 2015年4月 同R&Dセンター長 2017年4月 同常務執行役員 2018年4月 同新事業推進センター長 2018年6月 同取締役 (現在) 2020年4月 同新事業推進センター長 兼 医療機器事業推進部長 2026年4月 同顧問 (現在)	(注) 2	10
取締役 (監査等委員)	中村 恭祐	1956年3月26日生	1981年4月 当社入社 2003年12月 同人事・総務部長 2009年4月 同執行役員 2011年4月 同経営情報システム部長 2013年4月 同経営企画部長 2014年4月 同常務執行役員 2014年6月 同取締役 2018年6月 同取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 3	45
取締役 (監査等委員)	米田 小百合	1967年1月31日生	1990年9月 中央新光監査法人大阪事務所入所 1994年4月 公認会計士登録 1997年4月 税理士登録 1997年4月 米田公認会計士事務所開設 (現在) 1998年8月 神陽監査法人入所 2000年7月 神陽監査法人 パートナー 2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2020年6月 アマテイ株式会社社外監査役 2021年6月 アマテイ株式会社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2021年6月 当社報酬委員会委員長 (現在) 2025年7月 株式会社ロック・フィールド社外監査役 (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	富田 健司	1955年8月7日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 2014年6月 同常務取締役 企画本部長 2015年4月 同代表取締役常務 モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント 2017年4月 同代表取締役副社長 2018年4月 同代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同顧問 (2022年6月退任) 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2024年6月 当社指名委員会委員長 (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	久川 秀仁	1955年1月24日生	1978年4月 株式会社大金製作所 (現株式会社エクセディ) 入社 2006年6月 同取締役 2009年4月 同営業本部長 2015年4月 同代表取締役社長 2022年6月 同取締役会長 2023年6月 同相談役 (2024年3月退任) 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2024年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役 (現在) 2024年6月 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 (現在)	(注) 3	1
計					202

- (注) 1. 取締役のうち、米田小百合、富田健司、久川秀仁は社外取締役であります。
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 当社では経営執行体制の充実と、取締役と執行役員の機能を分離して責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は10名で、次のとおり構成されております。
- 社長執行役員 植野 富夫
- 専務執行役員 染田 厚
(ものづくりセンター長)
- 常務執行役員 野口 忠彦
(新事業推進センター長 兼 医療機器事業推進部長)
- 常務執行役員 三木 基史
(産業資材事業部長、バンドー・I・C・S株式会社 代表取締役社長)
- 常務執行役員 橘 博之
- 常務執行役員 林 一志
- 執行役員 吉田 良太
(高機能エラストマー製品事業部長、Bando Siix Limited 董事長)
- 執行役員 明石 充弘
(自動車部品事業部長)
- 執行役員 池田 治良
(Bando USA, Inc. 取締役社長)
- 執行役員 林 丈浩
(ものづくりセンター調達部長)

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役3名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案は監査等委員でない取締役3名および監査等委員である取締役5名の選任を求める議案であり、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の様子は、以下のとおりです。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	植野 富夫	1968年9月2日生	1992年4月 当社入社 2007年4月 同営業本部名古屋支店AMP 営業部長 2011年4月 同人事・総務部長 2013年4月 同ベルト事業本部 自動車部品事業部 営業部長 2015年4月 同自動車部品事業部 副事業部長 兼 企画管理部長 2017年4月 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. 取締役副社長 2017年10月 同取締役社長 2019年4月 当社執行役員 2020年6月 同取締役 2021年4月 同常務執行役員 2022年4月 同取締役社長（代表取締役） 兼 社長執行役員（現在）	(注) 2	27
取締役 ものづくり センター長	染田 厚	1963年2月28日生	1987年4月 当社入社 2008年4月 同伝動技術研究所長 2013年4月 同自動車部品事業部長 2016年4月 同執行役員 2017年6月 同取締役（現在） 2018年4月 同常務執行役員 2018年4月 同ものづくりセンター長 2021年12月 同ものづくりセンター長 兼 生産技術開発部長 2023年4月 同ものづくりセンター長（現在） 2024年4月 同専務執行役員（現在）	(注) 2	19
取締役	林 一志	1967年5月30日生	1991年4月 川崎重工業株式会社 入社 2006年1月 当社入社 2015年4月 同財務部長 2021年6月 株式会社Aimedic MMT 取締役 2024年4月 当社執行役員 財務部長 2026年4月 同常務執行役員（現在） 2026年6月 同取締役（現在）	(注) 2	10
取締役 (監査等委員)	岡田 勉	1962年5月17日生	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2011年4月 同国際法人営業部長 2013年4月 同大阪本店営業第二部長 2016年4月 当社入社 経営企画部長 2017年4月 同執行役員 2020年4月 同常務執行役員 2024年4月 同専務執行役員 2024年6月 同取締役 2026年4月 同顧問 2026年6月 同取締役（監査等委員）（現在）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	米田 小百合	1967年1月31日生	1990年9月 中央新光監査法人大阪事務所入所 1994年4月 公認会計士登録 1997年4月 税理士登録 1997年4月 米田公認会計士事務所開設 (現在) 1998年8月 神陽監査法人入所 2000年7月 神陽監査法人 パートナー 2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2020年6月 アマテイ株式会社社外監査役 2021年6月 アマテイ株式会社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2021年6月 当社報酬委員会委員長 (現在) 2025年7月 株式会社ロック・フィールド社外監査役 (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	富田 健司	1955年8月7日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 2014年6月 同常務取締役 企画本部長 2015年4月 同代表取締役常務 モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント 2017年4月 同代表取締役副社長 2018年4月 同代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同顧問 (2022年6月退任) 2023年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2024年6月 当社指名委員会委員長 (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	久川 秀仁	1955年1月24日生	1978年4月 株式会社大金製作所 (現株式会社エクセデ イ) 入社 2006年6月 同取締役 2009年4月 同営業本部長 2015年4月 同代表取締役社長 2022年6月 同取締役会長 2023年6月 同相談役 (2024年3月退任) 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在) 2024年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締 役 (現在) 2024年6月 株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役 (現 在)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	小寺 美帆	1984年8月21日生	2010年12月 弁護士登録 2010年12月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2020年1月 同事務所パートナー就任 (現在) 2021年6月 川本産業株式会社社外取締役 (2025年6月 退任) 2026年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 3	—
計					62

- (注) 1. 取締役のうち、米田小百合、富田健司、久川秀仁、小寺美帆は社外取締役であります。
2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 当社では経営執行体制の充実と、取締役と執行役員の機能を分離して責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は10名で、次のとおり構成されております。
- 社長執行役員 植野 富夫
- 専務執行役員 染田 厚
(ものづくりセンター長)
- 常務執行役員 野口 忠彦
(新事業推進センター長 兼 医療機器事業推進部長)
- 常務執行役員 三木 基史
(産業資材事業部長、バンドー・I・C・S株式会社 代表取締役社長)
- 常務執行役員 橘 博之
- 常務執行役員 林 一志
- 執行役員 吉田 良太
(高機能エラストマー製品事業部長、Bando Siix Limited 董事長)
- 執行役員 明石 充弘
(自動車部品事業部長)
- 執行役員 池田 治良
(Bando USA, Inc. 取締役社長)
- 執行役員 林 丈浩
(ものづくりセンター調達部長)

②社外役員の状況

a. 社外取締役との関係

提出日現在の当社の社外取締役は米田小百合氏、富田健司氏、久川秀仁氏の3名となります。社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。また、社外取締役は、いずれも東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。

なお、社外取締役である米田小百合氏は、米田公認会計士事務所代表、アマテイ株式会社社外取締役（監査等委員）および株式会社ロック・フィールド社外監査役を兼任しておりますが、当社と米田公認会計士事務所、アマテイ株式会社および株式会社ロック・フィールドの間には、開示すべき関係はありません。

また、社外取締役である久川秀仁氏は、株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役および株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役を兼任しておりますが、当社と株式会社池田泉州ホールディングスおよび株式会社池田泉州銀行の間には、開示すべき関係はありません。

当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役3名選任の件」および「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しておりますが、両議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は米田小百合氏、富田健司氏、久川秀仁氏および小寺美帆氏の4名となります。社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。また、社外取締役は、いずれも東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。

なお、新任の小寺美帆氏は、弁護士法人大江橋法律事務所パートナーを兼任しておりますが、当社と弁護士法人大江橋法律事務所の間には、開示すべき関係はありません。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、当社は、監査等委員会事務局を置き、監査等委員である社外取締役をサポートする体制としております。

なお、社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割および社外取締役の選任状況に関する考え方は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載のとおりであり、社外取締役は業務執行に対する独立した立場から役割を適切に果たしております。

b. 社外取締役の独立性に関する方針

当社は、社外取締役の選任にあたっては、客観的かつ中立的な立場から、それぞれの経験によって培われた識見により、監督を充分に行っていただくべく、次のとおり「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

《社外取締役の独立性判断基準》

当社は、社外取締役が、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断します。

1. 現在、当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう）である者または過去に当社グループの業務執行者であった者
2. 過去5事業年度において次のいずれかに該当する者
 - (1) 近親者が当社グループの業務執行者である者
 - (2) 当社主要株主（注1）またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要取引先（注2）もしくは当社グループを主要取引先とする者またはその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要借入先（注3）またはその業務執行者
 - (5) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (6) 当社から取締役報酬以外に多額（注4）の金銭またはその他の財産を得たコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家
 - (7) 役員の相互就任先の業務執行者
 - (8) 当社から多額（注4）の寄付を受けた者
3. 社外取締役として在任期間が8年間を超える者
4. その他の事情を実質的、総合的に勘案して、一般株主との利益相反関係が生じる特段の事由が存在すると認められる者

注1 主要株主とは、当社の総議決権の10%以上の議決権を有する者をいう。

注2 主要取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供し、または提供を受けている取引先グループであって、1事業年度の総取引額が提供側の連結売上収益の2%を超える者をいう。

注3 主要借入先とは、当社グループの借入額が連結総資産の2%を超える借入先グループをいう。

注4 多額とは、1事業年度当たり10百万円を超える額をいう。

③社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員、監査等委員であります。社外取締役は、取締役会における詳細な業務執行状況報告、重要な会議への出席、常勤監査等委員からの適時適切な監査報告により業務執行の状況を適切に把握したうえで、取締役会等において積極的に意見を述べております。

また、会計監査人からの監査計画の説明や定例の報告には、社外取締役を含む監査等委員全員が出席し、緊密な意見交換を行っているほか、常勤監査等委員は、会計監査人と適宜情報共有を図る体制としております。

内部監査部門は、その全ての監査結果を社長と同時に常勤監査等委員に報告するとともに、監査等委員会に出席して、その概要を報告しております。

常勤監査等委員は、内部監査への同行、会計監査人監査への立ち会い、内部統制部門との緊密な情報交換やヒアリングを行っており、その結果を社外取締役と共有し、社外取締役による監督や意見形成に寄与しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、このうち社内出身取締役の1名を常勤監査等委員として選定しております。当事業年度開催の監査等委員会は12回であり、監査等委員は全ての監査等委員会に出席しております。監査等委員会は、重点監査事項を協議し、年間の監査計画を定めております。監査等委員は、監査等委員会で定めた計画と分担に従って、サステナビリティ委員会を含む重要な会議への出席ならびに子会社往査や内部監査への同行等を行っております。当事業年度は資本コストを意識した経営の取り組みおよび内部統制を構成する組織と仕組みの有効性、効率性等を重点監査事項といたしました。また、監査等委員会はその実効性評価を実施いたしました。なお、監査等委員である社外取締役の米田小百合氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有する者であります。また、監査等委員である社外取締役の富田健司氏は、メーカーにおいて培われた長年の経験があり、財務および会計に関する知見を有する者であります。

②内部監査の状況

当社は、社長直轄の独立した内部監査部門として経営監査室（人員4名）を設置しております。経営監査室は、全部署および国内外の関係会社を対象として、内部統制システム（財務報告に係る内部統制システムを含む）に係る内部監査も含め、計画的な内部監査を実施しております。また、経営監査室による当社事業所および関係会社の往査には原則として常勤監査等委員が同行しております。

監査結果につきましては、都度社長、監査等委員でない取締役および監査等委員会に報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 河野 匡伸

指定有限責任社員 業務執行社員 飴本 拓真

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 15名、その他 53名

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任あずさ監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人および当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社と同監査法人とは、会社法監査および金融商品取引法監査に関しては監査契約書を締結し、当該契約に基づき監査報酬を支払っております。また、同監査法人は、当社の会計監査に従事する業務執行社員が一定期間を超えて関与しない措置を講じております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査に必要とされる独立性や専門性、グローバルに展開している当社グループの事業活動に対して効果的かつ効率的な監査体制を有しているか等を、総合的に勘案して監査法人を選定しており、有限責任あずさ監査法人が適任であると判断しております。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。その結果、次の方針に抵触する事項はなく、監査等委員会として再任の決議を行っております。

「会計監査人の新たな選任ならびに解任または不再任の決定に関する方針」

監査等委員会は、会計監査人の選任にあたっては、その独立性、専門性、監査品質、信頼性、社会的な評価等を総合的に勘案して、これを決定する。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断したとき、または適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したとき、その他必要と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出することを取締役に求めます。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬
提出会社	80	—	78	—
連結子会社	—	—	—	—
計	80	—	78	—

当社に対する前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬4百万円が含まれております。

当社に対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬2百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に対する報酬 (aを除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	16	4	17	4
計	16	4	17	4

連結子会社に対する前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容としては、主に税務関連業務および移転価格税制に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、報酬見積りの監査の範囲・監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査工数等の報酬見積りの算定根拠等を確認し、これを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる 役員の員数 （名）
	固定報酬	業績連動報酬等			
	金銭報酬	金銭報酬 （利益連動給与）	株式報酬 （株式交付信託）		
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	85	37	43	165	5
監査等委員でない取締役 （社外取締役）	—	—	—	—	—
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	19	—	—	19	1
監査等委員である取締役 （社外取締役）	25	—	—	25	3

（注） 1. 当事業年度末現在の監査等委員でない取締役は5名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）であります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与・賞与は、次のとおりであります。

区分	総額（百万円）	対象となる取締役の員数（名）
使用人分給与	60	3
使用人分賞与	21	3

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を、以下のとおり、決議しております。

a. 決定方法

報酬配分の決定の客観性、透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として、社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置する。取締役の報酬等の内容（額および数ならびにその算定方法を含む。）およびその決定に関する方針等については報酬委員会で審議し、その答申結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

b. 報酬等の内容

業務執行取締役以外の取締役の報酬等については、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

業務執行取締役の報酬等については、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう固定報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬等として金銭報酬および株式報酬を支給する。

個人別の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を含む。）の額および数ならびにその算定方法については、当社グループの経営環境や同業他社の報酬水準、各取締役の職責および役位等を踏まえ、適正な水準となるよう株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定する。また、業績連動報酬等については、各役位に応じて利益の状況を示す指標等を基礎として客観的に算定できる基準を採用する。固定報酬と業績連動報酬等の割合および金銭報酬と株式報酬の割合については、企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう各職責および役位に応じた適正な水準とする。

c. 報酬等の支給時期または条件

固定報酬については月次で支給する。業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む。）については、業績指標数値の確定後に支給する。ただし、業績連動型の株式報酬として株式交付信託を利用する場合には、長期的な業績向上に向けたインセンティブとして機能するように、各事業年度の業績指標数値確定後に付与する株式交付ポイントの累計に応じた数の株式を退任時に支給することとする。

なお、当社は、法令の重大な違反等があったことが判明した場合、業績連動報酬等を支給しない、または既に受領した取締役に戻還を求めることができるものとしております。

③当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由等

上記②の方針に記載したとおり、当社では社外取締役を構成員の過半数とし、かつ社外取締役を委員長とする報酬委員会で、取締役の報酬等（業績連動報酬等および非金銭報酬等を含む。）の内容（額および数ならびにその算定方法を含む。）およびその決定に関する方針等に係る方針について当社グループの経営環境や同業他社の報酬水準等も踏まえて審議しております。その答申結果を踏まえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定しております。

また、業績連動報酬等の算定方法については、企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう「親会社の所有者に帰属する当期利益」等を業績指標とし、一定の業績要件を満たす場合にのみ、業績指標に役位ごとに予め定められた係数を乗じて求められる額（株式交付信託の場合は、当該額を取得株価で除して求められる数の株式交付ポイント）を支給することとしております。業績連動報酬等は金銭報酬と株式交付信託を活用した株式報酬とで構成されており、金銭報酬においては、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を業績指標とし、株式交付信託においては、長期的な業績向上に向けたインセンティブとして機能するよう、「親会社の所有者に帰属する当期利益」に加え、中長期経営計画で掲げる経営指標（「売上収益（連結）」および「コア営業利益（連結）」）の目標値の達成状況および「ROE（連結）」により、交付する株式数変動する仕組みとし、かつ、在任中付与する株式交付ポイントの累計に応じた数の株式を取締役の退任時に支給することとしております。

なお、当事業年度における中長期経営計画で掲げる経営指標の目標値については、「売上収益（連結）」は115,000百万円、「コア営業利益（連結）」は8,200百万円であります。そして、「売上収益（連結）」、「コア営業利益（連結）」および「親会社の所有者に帰属する当期利益」の実績は当事業年度の業績指標に記載のとおりであり、「ROE（連結）」の実績は12.1%であります。なお、上記の株式交付信託以外には非金銭報酬等は支給しておりません。

④業績連動報酬等の額の算定方法

当社は、業績と企業価値向上に向けた貢献意識を高めることを目的として、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指標とする業績連動報酬（金銭報酬および株式報酬）を導入しております。また、中長期的な業績の向上に向けたインセンティブとして機能するよう、退任時交付型の株式報酬（毎年の業績に応じて株式交付ポイントを付与し、累積ポイント数に基づく株式を退任時に交付する）を導入しております。

なお、当連結会計年度における「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、10,568百万円であります。

a. 利益連動給与（業績に連動して支給する金銭報酬をいう。以下、同じ。）の支給基準

支給要件

当社の監査等委員でない常勤取締役（業務執行取締役でない取締役を除く。）に対して支給する利益連動給与は、期末の業績が次の要件を満たす場合に限りこれを支給する。

（1）一株当たり配当が、26円／年以上であること。

（2）業績連動報酬（利益連動給与および業績連動型株式報酬をいう。）支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益が3,000百万円以上であること。

利益連動給与の総額の算定式

支給対象取締役に対して支給する利益連動給与総額については、次の算式により算定する。

ただし、当算定式に基づく利益連動給与総額の確定限度額は50百万円とする。

利益連動給与総額

$$= \text{利益標準額} \times 0.004 \times (1.05)^{n-4}$$

* n = 取締役人数

* 利益標準額は、親会社の所有者に帰属する当期利益の額に応じて次のとおりとする。

業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益	利益標準額
3,000百万円以上3,200百万円未満	3,100百万円
3,200百万円以上3,400百万円未満	3,300百万円
3,400百万円以上3,600百万円未満	3,500百万円
3,600百万円以上3,800百万円未満	3,700百万円
3,800百万円以上4,000百万円未満	3,900百万円
業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益が4,000百万円以上である場合も同様に200百万円ごとのレンジに区分し、その中央の値を利益標準額とする。	

役位別利益連動給与額

個々の取締役に対する利益連動給与額については、次のとおり役位別に定めるものとし、使用人給与を除いた取締役報酬月額を社長を1.0として係数化し、全取締役の係数の合計（S）で除した配分率で利益連動給与総額を配分する。

算式は、 $S = 0.735V + 0.676W + 1.0 + 0.781X + 0.147Y$ とする。

	[配分率]	[対象人数]
代表取締役会長	0.735 / S	V名
代表取締役副会長	0.676 / S	W名
代表取締役社長	1.0 / S	1名
その他の代表取締役	0.781 / S	X名
取締役（使用人兼務）	0.147 / S	Y名

個々の取締役に対する役位別の利益連動給与の限度額を、次のとおりとする。

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 代表取締役会長 | 18.0百万円 |
| (2) 代表取締役副会長 | 17.0百万円 |
| (3) 代表取締役社長 | 25.0百万円 |
| (4) その他の代表取締役 | 20.0百万円 |
| (5) 取締役（使用人兼務） | 4.0百万円 |

途中死亡および退任の場合の取り扱い

事業年度中に死亡および退任した取締役については、その職務遂行期間に応じて、利益連動給与を支給する。

b. 株式報酬の支給基準

2023年4月からの中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の達成に向け、中長期経営計画と本制度の連動性を高めるため、以下の支給要件のもと、中長期経営計画で掲げる経営指標の目標値の達成状況により、交付する株式数が変動する仕組みとする。なお、従前どおり、株式報酬は退任時に支給することとし、退任までの累積ポイント数に応じて、会社株式の交付および会社株式を売却した金銭を給付することにより、中長期インセンティブとしての性格を持たせる。ただし、国内非居住者である取締役については、株式報酬は支給せず、経営指標の目標値の達成状況により変動する役位別支給額を金銭にて支給する。国内非居住者となったことによりポイントを付与されない対象年度以降については、各対象年度の確定した決算に基づき、各対象年度中に在任した取締役（非業務執行取締役を除く）の人数および経営指標の目標値の達成状況をもとに、算出される役位別支給額を計算し、金銭で支給する。

また、事業年度中に死亡および辞任により退任した取締役等に対する退任年度のポイント計算は退任の発生時点ではなく、当該年度の決算が確定した後に行い、当該年度中に在任した取締役（非業務執行取締役を除く）の人数をもとに、上記aにより算出されるポイント数を在任月数で按分計算して求める。なお、死亡または辞任した月については、月末まで在任していたものとして計算する。

支給要件

- 一株当たり配当が26円／年以上であること。
- 業績連動報酬（利益連動給与および業績連動型株式報酬をいう。）支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益が3,000百万円以上であること。

業績連動型株式報酬制度については、以下のとおりであります。

役位別支給額の総額および役位別支給係数

役位別支給額の総額の算定式

利益標準額×0.004×(1.05)ⁿ⁻⁴×業績連動係数

* n = 取締役人数

* 業績連動係数は、下記3.において算出された達成率に対応したインセンティブカーブに基づく係数を用いるものとする。

* 利益標準額は、利益連動給与の計算式に準じる。

* 1事業年度当たりの確定限度額を60百万円（56,700株）とする退任時交付型。

* 使用株価は2023年3月31日（事業年度末の終値、1,058円）にて算定する。

* 70%は当社株式で退任時に交付され、残り30%は所得税などの納税に用いるため株式交付信託が市場売却により換価したうえで換価処分相当額の金銭で給付する。

* 利益標準額は、親会社の所有者に帰属する当期利益の額に応じて以下のとおりとする。

業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益	利益標準額
3,000百万円以上3,200百万円未満	3,100百万円
3,200百万円以上3,400百万円未満	3,300百万円
3,400百万円以上3,600百万円未満	3,500百万円
3,600百万円以上3,800百万円未満	3,700百万円
3,800百万円以上4,000百万円未満	3,900百万円
業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益が4,000百万円以上である場合も同様に200百万円ごとのレンジに区分し、その中央の値を利益標準額とする。	

当算定式に基づく役位別支給額の総額の1事業年度当たりの確定限度額は60百万円とする。

1. 個々の取締役に対する役位別支給額

個々の取締役に対する株式報酬額については、次のとおり役位別に定めるものとし、使用人給与を除いた取締役報酬月額を社長を1.0として係数化し、全取締役の係数の合計（S）で除した配分率で株式報酬額を配分する。

	[配分率]	[対象人数]
代表取締役会長	0.735/S	V名
代表取締役副会長	0.676/S	W名
代表取締役社長	1.0/S	1名
その他の代表取締役	0.781/S	X名
取締役（使用人兼務）	0.147/S	Y名
ただし、S = 0.735V + 0.676W + 1.0 + 0.781X + 0.147Y とする。		

2. 個々の取締役に対する役位別支給額の確定限度額

個々の取締役に対する株式報酬の役位別支給限度額および役位別上限株式数を、次のとおりとする。ただし、役位の変更が対象年度の途中であるときは、在位月数で按分計算するものとし、変更の日が属する月については、従前の役位にて按分計算した限度額を適用するものとする（下記、執行役員（取締役を兼務するものを除く。）についても同じ）。

	役位別上限株式数	
(1) 代表取締役会長	21.0百万円	19,848株
(2) 代表取締役副会長	19.0百万円	17,958株
(3) 代表取締役社長	28.0百万円	26,465株
(4) その他の代表取締役	22.0百万円	20,793株
(5) 取締役（使用人兼務）	5.0百万円	4,725株

達成率	業績連動係数
120%以上の場合	1.2
50%以上120%未満の場合	0.5以上～1.2未満
50%未満の場合	0

株式報酬の支給総額の上限額

取締役については、1事業年度当たり60百万円を上限とする。

執行役員については、1事業年度当たり30百万円を上限とする。

当社がB I P信託に拠出する金員の上限額および役員が交付を受けることのできる株式の上限数

	当社が拠出する金員の上限額	役員が交付を受けることのできる株式の上限数
1事業年度当たり	取締役 : 60百万円 執行役員 : 30百万円 合計 : 90百万円	取締役 : 56,700株 執行役員 : 28,300株 合計 : 85,000株

⑤取締役の報酬等についての株主総会決議および定款による定め

当社は、2016年6月23日開催の第93期定時株主総会決議により、監査等委員でない取締役の報酬総額を年額190百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額を年額84百万円以内と定めるとともに、退任時交付型の株式交付信託を導入しております。同株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名、監査等委員でない取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。

また、2023年6月27日開催の第100期定時株主総会決議により、退任時交付型の株式交付信託の1事業年度当たりの上限を60百万円かつ56,700株へと改定しております。同株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役は3名）であります。

当社は定款において、監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めており、業績連動報酬等は、監査等委員でない取締役のうち業務執行取締役を支給対象としております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準および考え方

当社が保有する投資株式については、すべて純投資目的以外の目的である投資株式であり、貸借対照表上は投資有価証券に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会は、毎年、政策保有株式の見直しを行い、当社の保有方針への適合性に加え、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査・検証し、保有意義が乏しいと判断した場合には削減する方針としております。

すべての個別銘柄毎に、貸借対照表価額に対する資本コストと比較した配当金および関連取引利益などの関連収益の状況を検証した結果、検証対象の大半において関連収益が資本コストを上回っていることを確認いたしました。あわせて、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義を確認いたしました。結果として、保有意義の希薄化などにより、今後売却を検討していく銘柄も確認いたしました。

政策保有株式に係る議決権の行使につきましては、その議案の内容が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうかを勘案のうえ、総合的に判断してこれを行使することとしております。株主である当社グループの企業価値を毀損する重大な懸念があると判断した議案には反対票を投じる方針としております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	26	154
非上場株式以外の株式	14	10,583

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	当社技術との相乗作用による協業を目的とした新規株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	2	334

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	2,228,900	2,228,900	主要取引金融機関であり、株式会社三菱 UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行 取引を行っており、継続的な取引を目的 とし、同社との良好な取引関係の維持、 強化を図るため。	有
	5,795	4,482		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	376,695	376,695	主要取引金融機関であり、株式会社三井 住友銀行との間で資金借入取引等の銀行 取引を行っており、継続的な取引を目的 とし、同社との良好な取引関係の維持、 強化を図るため。	有
	1,885	1,429		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス株式 会社	219,543	219,543	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 との間で損害保険契約等の取引を行って おり、同社との良好な取引関係の維持、 強化を図るため。	有
	885	708		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	100,100	100,100	主要取引金融機関であり、株式会社みず ほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取 引を行っており、継続的な取引を目的と し、同社との良好な取引関係の維持、強 化を図るため。	有
	609	405		
株式会社マキタ	118,000	118,000	一般産業用伝動ベルト製品の取引を行っ ており、継続的な取引を目的とし、同社 との良好な取引関係の維持、強化を図る ため。	有
	599	581		
株式会社カネミツ	141,220	141,220	パワーシープ等プーリの外注先であり、 継続的な取引を目的とし、同社との良好 な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	154	118		
東ソー株式会社	55,500	55,500	合成ゴムおよびウレタンの主要仕入先で あり、継続的な取引を目的とし、同社と の良好な取引関係の維持、強化を図るた め。	有
	128	113		
井関農機株式会社	77,200	77,200	農業機械向け伝動ベルト製品の取引を行 っており、継続的な取引を目的とし、同 社との良好な取引関係の維持、強化を図 るため。	有
	118	83		
日鉄鉱業株式会社 (注) 2	45,000	9,000	コンベヤベルト製品の取引を行っており、 継続的な取引を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	111	59		
東海旅客鉄道株式会 社	25,000	25,000	ゴム床材の取引を行っており、継続的な 取引を目的とし、同社との良好な取引関 係の維持、強化を図るため。	無
	102	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ノザワ	72,000	72,000	同じ経営研究会に参画し、経営者同士の 交流を行っており、継続的に交流を重ね ることを目的とし、同社との良好な関係 の維持、強化を図るため。	有
	88	60		
株式会社さくらケー シーエス	30,000	30,000	当社のシステム構築および運用支援を受 けており、継続的な取引を目的とし、同 社との良好な取引関係の維持、強化を図 るため。	有
	38	34		
日本ゼオン株式会社	20,000	20,000	合成ゴムの主要仕入先であり、継続的な 取引を目的とし、同社との良好な取引関 係の維持、強化を図るため。	有
	35	29		
西日本旅客鉄道株式 会社	10,000	10,000	ゴム床材の取引を行っており、継続的な 取引を目的とし、同社との良好な取引関 係の維持、強化を図るため。	無
	31	29		
オイレス工業株式會 社	—	106,450	免震支承用ゴム製品の材料を供給してお り、継続的な取引を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るた め。	無
	—	240		
岩塚製菓株式会社	—	33,000	樹脂コンベヤベルト製品の取引を行って おり、継続的な取引を目的とし、同社と の良好な取引関係の維持、強化を図るた め。	無
	—	93		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載することが困難であります。

なお、保有の合理性を検証した方法については、「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2. 日鉄鉱業株式会社の株式数については、2025年10月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割が実施されたため、当該事業年度の株式数は分割後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、持続的な価値創造と競争力強化の実現には人材が最も重要な経営基盤であると認識しています。そのうえで、中長期経営計画の達成に向けて、社内人材の最適配置と専門性を有する外部人材の獲得による組織体制の強化に加え、デジタル人材およびグローバル人材の継続的な育成に取り組んでおります。また、これらの取り組みを支える基盤として、従業員の成長機会の創出や働きがいの向上にも取り組んでおります。

従業員に対する報酬については、役割と成果に基づく公正な処遇を基本方針とし、併せて物価上昇や外部労働市場の動向などを踏まえながら、適正な報酬水準の維持に努めています。また、従業員一人ひとりの能力発揮や生産性向上を支えるため、教育研修や能力開発機会の充実、健康経営への投資等を通じて、従業員が成長し、安心して働き続けられる環境づくりを推進しています。

当社は、今後も積極的な人的資本への投資を通じて、個の成長と組織能力の進化を両立することで、中長期的な企業価値向上の実現を目指しています。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車部品事業	2,587	[583]
産業資材事業	696	[123]
高機能エラストマー製品事業	344	[113]
報告セグメント計	3,627	[819]
その他	206	[27]
全社（共通）	326	[42]
合計	4,159	[888]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、親会社の管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
1,329 [378]	42.9	15.9	7,332,412	3.0

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車部品事業	341	[113]
産業資材事業	378	[107]
高機能エラストマー製品事業	250	[113]
報告セグメント計	969	[333]
その他	34	[3]
全社（共通）	326	[42]
合計	1,329	[378]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

当社の労働組合（バンドー化学労働組合）は、組合員1,060人（2026年3月31日現在）で組織され、その上部団体は日本ゴム産業労働組合連合であります。

なお、連結会社における各社の労使関係について特記すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
(提出会社)

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.1	38.1	61.9	65.3	71.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合の計算基準日は2026年3月31日、男性の育児休業取得率および男女の賃金の額の差異の対象期間は当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）であります。
4. 男女の賃金の額の差異について、出向者は原則として出向元の企業の労働者として集計しております。
5. パート・有期労働者は、再雇用者を含む契約社員およびパートタイマーを対象にしております。

<補足説明>

当社の賃金、昇格等の制度は男女同一です。男女の賃金の額の差異は、主に以下の要因に起因しております。

- ① 当社の正社員に占める女性労働者の割合は8.1%ですが、近年、女性の活躍を推進するために「大卒（高専・短大・院卒を含む）の新規採用者に占める女性比率20%以上」の定量目標を掲げて積極的に女性を採用しており、その結果正社員に占める女性比率は、30歳以下において16.5%、31歳以上において6.1%と年代による偏りが生じております。この女性労働者の若年層への偏りが、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合並びに正規雇用労働者における男女間賃金差異に影響しております。なお、30歳以下の正規雇用労働者における男女間賃金差異は94.1%となっており、積極的な女性採用と活躍推進を今後も継続的に実施していくことにより、将来的に男女間の差異は縮小していく見込みであります。
- ② 当社における全労働者の半数が製造職であり、製造職のうち83.0%が男性となっております。製造職は割増賃金など基準外賃金の割合が相対的に高い傾向にあり、交替勤務に就く場合にその傾向が顕著になりますが、交替勤務に従事する女性労働者が極端に少ないことが、男女の賃金差異に影響しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、遅滞なく開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7, 34	17, 715	21, 707
営業債権及びその他の債権	8, 26, 34	22, 978	23, 398
棚卸資産	9	19, 530	21, 086
未収法人所得税		380	101
その他の金融資産	10, 34	1, 530	660
その他の流動資産	11	1, 259	1, 378
流動資産合計		63, 396	68, 332
非流動資産			
有形固定資産	12, 14	30, 532	32, 653
のれん	13, 14	1, 175	1, 178
無形資産	13, 14	2, 748	2, 562
持分法で会計処理されている投資	15	11, 590	12, 421
その他の金融資産	10, 34	10, 318	12, 531
繰延税金資産	16	647	1, 946
その他の非流動資産	11, 20	283	265
非流動資産合計		57, 297	63, 559
資産合計		120, 693	131, 892

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債および資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 34	18, 098	18, 905
借入金	18, 34	5, 350	5, 229
未払法人所得税		764	1, 669
その他の金融負債	21, 34	1, 064	1, 218
引当金	22	1	0
その他の流動負債	23, 26	6, 013	6, 560
流動負債合計		31, 292	33, 583
非流動負債			
借入金	18, 34	1, 787	—
退職給付に係る負債	20	880	1, 033
その他の金融負債	21, 34	1, 649	1, 637
繰延税金負債	16	1, 895	2, 443
その他の非流動負債	23	686	321
非流動負債合計		6, 899	5, 435
負債合計		38, 191	39, 019
資本			
資本金	24	10, 951	10, 951
資本剰余金	24	2, 921	2, 946
利益剰余金	24	59, 418	66, 880
自己株式	24	△3, 678	△5, 664
その他の資本の構成要素	24	12, 519	17, 494
親会社の所有者に帰属する持分合計		82, 131	92, 608
非支配持分		369	264
資本合計		82, 501	92, 872
負債および資本合計		120, 693	131, 892

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6, 26	115, 593	119, 257
売上原価	27	82, 805	83, 629
売上総利益		32, 787	35, 628
販売費及び一般管理費	27	25, 044	26, 076
その他の収益	28	678	1, 884
その他の費用	28	6, 570	585
持分法による投資利益	15	1, 629	1, 223
営業利益		3, 480	12, 073
金融収益	29	582	971
金融費用	29	590	398
税引前当期利益		3, 472	12, 646
法人所得税費用	16	1, 931	2, 055
当期利益		1, 541	10, 591
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		1, 496	10, 568
非支配持分		44	22
当期利益		1, 541	10, 591
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	35.32	256.49

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		1,541	10,591
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	30	870	1,756
確定給付制度の再測定	30	△80	9
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	83	△31
純損益に振り替えられることのない項目合計		872	1,734
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	161	2,667
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	△321	711
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△159	3,378
その他の包括利益合計		712	5,113
当期包括利益		2,253	15,704
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		2,210	15,672
非支配持分		43	32
当期包括利益		2,253	15,704

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計			
2024年4月1日	残高	10,951	2,936	61,039	△1,692	11,927	85,163	347	85,511
	当期利益			1,496			1,496	44	1,541
	その他の包括利益					713	713	△1	712
	当期包括利益合計	—	—	1,496	—	713	2,210	43	2,253
	剰余金の配当	25		△3,240			△3,240	△21	△3,261
	自己株式の取得	24			△2,001		△2,001		△2,001
	自己株式の処分	24	1		14		15		15
	株式に基づく報酬取引	24,33	△15				△15		△15
	その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	24		122		△122	—		—
	所有者との取引額等合計	—	△14	△3,117	△1,986	△122	△5,242	△21	△5,263
2025年3月31日	残高	10,951	2,921	59,418	△3,678	12,519	82,131	369	82,501
	当期利益			10,568			10,568	22	10,591
	その他の包括利益					5,103	5,103	9	5,113
	当期包括利益合計	—	—	10,568	—	5,103	15,672	32	15,704
	剰余金の配当	25		△3,235			△3,235	△137	△3,372
	自己株式の取得	24	△43		△2,000		△2,044		△2,044
	自己株式の処分	24	2		15		17		17
	株式に基づく報酬取引	24,33	65				65		65
	その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	24		128		△128	—		—
	所有者との取引額等合計	—	24	△3,106	△1,985	△128	△5,196	△137	△5,333
2026年3月31日	残高	10,951	2,946	66,880	△5,664	17,494	92,608	264	92,872

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		3,472	12,646
減価償却費及び償却費		5,818	5,450
減損損失		5,942	242
受取利息及び受取配当金		△557	△504
支払利息		96	115
為替差損益 (△は益)		120	△330
持分法による投資損益 (△は益)		△1,629	△1,223
固定資産除売却損益 (△は益)		24	11
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△625	△545
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		118	312
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△779	△186
退職給付に係る資産及び負債の増減額		155	71
引当金の増減額 (△は減少)		0	△0
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△8	411
その他の非流動負債の増減額 (△は減少)		△356	△366
その他		△245	401
小計		11,548	16,508
利息及び配当金の受取額		2,122	1,535
利息の支払額		△84	△108
法人所得税の支払額		△3,023	△2,681
法人所得税の還付額		199	338
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,762	15,592
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△3,018	△1,066
定期預金の払戻による収入		3,179	1,968
有形固定資産の取得による支出		△4,265	△4,731
有形固定資産の売却による収入		133	107
無形資産の取得による支出		△311	△323
資本性金融商品の売却による収入		326	334
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△198	—
その他		△32	13
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,186	△3,698

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	32	900	△1,457
長期借入金の返済による支出	32	△1,350	△450
リース負債の返済による支出	32	△1,195	△1,268
自己株式の取得による支出		△2,001	△2,044
親会社の所有者への配当金の支払額	25	△3,240	△3,235
非支配持分への配当金の支払額		△21	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,908	△8,593
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		112	691
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△219	3,991
現金及び現金同等物の期首残高		17,935	17,715
現金及び現金同等物の期末残高	7	17,715	21,707

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

バンドー化学株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。

当社の登記している本社の住所は神戸市中央区港島南町4丁目6番6号であります。

当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月19日に代表取締役社長 植野 富夫によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品、退職給付制度に係る負債（資産）の純額、トルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得および損失を純損益として認識しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、ならびに内部取引により生じた未実現損益を相殺消去しております。

② 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。また、共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基づいており、かつ、当社グループが純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社または共同支配企業への投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて処理しております。関連会社または共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社または共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社に対する投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行っております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。企業結合において取得した識別可能資産および引き受けた識別可能負債と偶発負債は、取得日における公正価値で測定しております。取得に関連して発生したコストは、発生時に費用として認識しております。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能資産および負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択しております。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。

割安購入により、当該金額が取得した識別可能資産および負債の正味価値を下回る場合、差額は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算または決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額のうち有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については、為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。為替レートが著しく変動している場合には、取引日の為替レートを用いて換算いたします。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めており、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

当社グループはIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、トルコの子会社の財務諸表を期末日の測定単位に修正することで、トルコのインフレの影響を加えて、連結財務諸表に取込んでおります。超インフレ経済下における在外営業活動体の財務諸表については、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」で要求されるとおり、収益および費用についても、期末日の為替レートを用いて日本円に換算しております。

(4) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の要件を共に満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

c. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識および測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を適用した総額から減損損失を控除して測定しております。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

c. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

a. 信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、金融資産の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断される場合を債務不履行とみなしており、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に次を考慮しております。

- ・ 期日経過の情報
- ・ 借手の経営成績の悪化

b. 予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

② デリバティブ以外の金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識および測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。

その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値に取引コストを減算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iv) 認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

a. 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合に限り、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

④ 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場価格等の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出技法に基づき、決定されております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、次の3つのレベルがあります。

レベル1：当社グループが測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所ならびに状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用および適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストが含まれております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕および維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

償却可能有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

減価償却の算定に用いた主要な有形固定資産の見積耐用年数は概ね次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～12年
使用権資産	見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数

見積耐用年数および減価償却方法は各報告期間末に見直しを行っており、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれんおよび無形資産

① のれん

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産および引受負債の純額を超過した額として測定しております。

のれんについては取得原価から減損損失累計額を控除して測定し、その償却を行わず、原則として最低年1回の減損テストを行っております。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

開発活動で発生したコストは、次のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産は、開発活動の終了の後、量産が開始される時点より、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたって償却されます。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用および研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、主要な無形資産の見積耐用年数は概ね次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
開発資産	5～12年
顧客関連資産	14年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数および償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、減損テストを行っております。

(9) リース

① 借手リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるかまたはリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しています。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産およびリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コストおよびリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

② 貸手リース

当社グループは、リースの所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転する場合は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料をリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの各報告期間ごとに、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、または、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積っております。

資産の回収可能価額は資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、毎期、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎年減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれん以外の資産に関しては、各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後または償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失の戻入は行っておりません。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に関連する負債または資産の金額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生時にその他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えており、過去勤務費用、確定給付負債または資産の純額に係る利息費用および清算損益は純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

なお、当社および一部の連結子会社が、2019年4月1日付で移行したリスク分担型企業年金制度は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため確定拠出制度に分類されます。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

当社グループは、退職後給付以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日時点の優良社債の利回りを使用しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。）および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

本制度は、当社が信託に金員を拠出し、当該信託がこれを原資として当社株式を取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度であります。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。また、信託に残存する当社株式は、資本より控除されます。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

(14) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失を認識しておりません。

なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの主要な事業は、自動車部品事業、産業資材事業および高機能エラストマー製品事業であります。

自動車部品事業においては、自動車用伝動ベルト製品、二輪車用伝動ベルト製品などを、産業資材事業においては、一般産業用伝動ベルト製品、その他伝動用製品、運搬ベルト、運搬システム製品、もみすりロールなどを、高機能エラストマー製品事業においては、クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなどを販売しており、当社グループは顧客に製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。

なお、買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に収益として認識しております。

政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益として認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益として認識しております。

当期税金は、当社および子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、期末日まで施行または実質的に施行されている税率に基づき算定しております。

繰延税金は、資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社、関連会社ならびに共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社ならびに共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税主体または純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合であります。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は次のとおりであります。

- ・有形固定資産および無形資産の耐用年数（「12. 有形固定資産」「13. のれんおよび無形資産」）
- ・非金融資産の減損（「13. のれんおよび無形資産」「14. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「16. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（「20. 従業員給付」）
- ・引当金の認識および測定（「22. 引当金」）
- ・金融商品の公正価値測定（「34. 金融商品」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済基準書および解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりであります。なお、当該基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する要求事項を明確化

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスを軸とした事業部制を採用しており、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループの事業は親会社の事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車部品事業」、「産業資材事業」および「高機能エラストマー製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントは、次の製造・販売を行っております。

セグメントの名称	主要な製品
自動車部品事業	自動車用伝動ベルト製品（補機駆動用伝動ベルトおよび補機駆動用伝動システム製品）、二輪車用伝動ベルト製品（スクーター用変速ベルト）など
産業資材事業	一般産業用伝動ベルト製品（産業機械用Vベルト、歯付ベルト、プーリなど）、その他伝動用製品、運搬ベルト（コンベヤベルト、樹脂コンベヤベルト、同期搬送用ベルト）、運搬システム製品、もみすりロールなど
高機能エラストマー製品事業	クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなど

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失およびその他の項目の金額に関する情報

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。セグメント間の売上収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益または損失およびその他の項目は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 (注) 3
	自動車部 品事業	産業資材 事業	高機能エ ラストマ ー製品事 業	計			
売上収益							
外部顧客への売上収益	58,056	38,093	14,216	110,366	5,227	—	115,593
セグメント間の売上収益 または振替高	0	6	0	6	868	△875	—
計	58,056	38,100	14,216	110,373	6,095	△875	115,593
セグメント利益 (コア営業利益) (△は損 失)	4,897	2,541	△15	7,423	296	23	7,743
その他の収益	—	—	—	—	—	—	678
その他の費用	—	—	—	—	—	—	6,570
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	1,629
営業利益	—	—	—	—	—	—	3,480
金融収益	—	—	—	—	—	—	582
金融費用	—	—	—	—	—	—	590
税引前当期利益	—	—	—	—	—	—	3,472
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,931
当期利益	—	—	—	—	—	—	1,541
その他の項目							
減価償却費及び償却費	2,686	1,757	610	5,055	494	268	5,818
有形固定資産および 無形資産の増加額	3,003	1,821	472	5,297	210	484	5,992
減損損失 (注) 4	850	53	1,604	2,508	3,433	—	5,942

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として医療機器事業およびロボット関連デバイス事業他であります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益 (△は損失) の調整額23百万円には、セグメント間取引消去39百万円、全社費用△16百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。

(2) 有形固定資産および無形資産の増加額の調整額484百万円は、主に報告セグメントに帰属しない非流動資産等に係るものであります。

3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の指標としており、セグメント利益 (△は損失) はコア営業利益で表示しております。

4. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 (注) 3
	自動車部 品事業	産業資材 事業	高機能エ ラストマ ー製品事 業	計			
売上収益							
外部顧客への売上収益	60,397	38,806	14,417	113,620	5,637	—	119,257
セグメント間の売上収益 または振替高	—	0	6	7	1,317	△1,324	—
計	60,397	38,807	14,423	113,628	6,954	△1,324	119,257
セグメント利益 (コア営業利益) (△は損 失)	5,682	3,264	433	9,380	242	△72	9,551
その他の収益	—	—	—	—	—	—	1,884
その他の費用	—	—	—	—	—	—	585
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	1,223
営業利益	—	—	—	—	—	—	12,073
金融収益	—	—	—	—	—	—	971
金融費用	—	—	—	—	—	—	398
税引前当期利益	—	—	—	—	—	—	12,646
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	2,055
当期利益	—	—	—	—	—	—	10,591
その他の項目							
減価償却費及び償却費	2,489	1,836	364	4,690	517	242	5,450
有形固定資産および 無形資産の増加額	2,903	2,475	702	6,080	281	726	7,089
減損損失 (注) 4	—	—	242	242	—	—	242

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として医療機器事業およびロボット関連デバイス事業他であります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益 (△は損失) の調整額△72百万円には、セグメント間取引消去8百万円、全社費用△80百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。

(2) 有形固定資産および無形資産の増加額の調整額726百万円は、主に報告セグメントに帰属しない非流動資産等に係るものであります。

3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の指標としており、セグメント利益 (△は損失) はコア営業利益で表示しております。

4. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

(3) 製品およびサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	45,244	46,442
アジア	42,153	42,631
中国	11,688	12,822
欧米他	16,506	17,361
合計	115,593	119,257

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産および保険契約から生じる権利を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	23,347	23,895
アジア	8,339	9,070
中国	1,186	1,297
欧米他	1,735	2,208
合計	34,609	36,471

アジア、中国および欧米他の区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- ・アジア：タイ、韓国、インド、ベトナムほか
- ・中国：中国、香港
- ・欧米他：米国、ヨーロッパ、中南米、オセアニアほか

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める特定の外部顧客への売上収益がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	19,228	22,350
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,512	△643
合計	17,715	21,707

前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	18,138	18,475
電子記録債権	4,663	4,659
未収入金	154	277
その他	72	61
貸倒引当金(注)1,2	△50	△74
合計	22,978	23,398

(注) 1. 連結財政状態計算書においては、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 貸倒引当金の増減は、「34. 金融商品」に記載のとおりであります。

9. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	12,356	13,172
仕掛品	2,580	2,712
原材料及び貯蔵品	4,593	5,202
合計	19,530	21,086

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は、それぞれ82,343百万円および83,282百万円であります。

正味実現可能価額で棚卸資産を評価したことにより、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ384百万円および444百万円の評価減を計上しております。

また、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ154百万円および213百万円の評価減の戻入を計上しております。なお、この戻入は、正味実現可能価額が増加したことによるものであります。

10. その他の金融資産

(1) 「その他の金融資産」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ資産	46	16
株式	9,565	11,834
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,512	643
その他	724	697
合計	11,848	13,192
その他の金融資産（流動）	1,530	660
その他の金融資産（非流動）	10,318	12,531
合計	11,848	13,192

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、業務提携、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的として、取引先企業の株式等を保有しており、当該株式等をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

主な銘柄およびその公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,482	5,795
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,429	1,885
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	708	885
株式会社みずほフィナンシャルグループ	405	609
株式会社マキタ	581	599
その他	1,985	2,086
合計	9,592	11,860

- (3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識の中止
 当社グループは、定期的に政策保有株式の見直しを行っております。
 処分時の公正価値および累積利得または損失は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
公正価値	累積利得 (△は損失)	公正価値	累積利得 (△は損失)
326	216	334	224

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を、利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得（税引後）は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ150百万円および170百万円であります。

なお、受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
8	233	6	318

11. その他の資産

「その他の流動資産」および「その他の非流動資産」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	486	552
未収消費税等	470	532
その他	303	293
合計	1,259	1,378

(2) その他の非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険積立金	131	122
長期前払費用	139	77
退職給付に係る資産	—	65
その他	12	—
合計	283	265

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

①取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2024年4月1日 残高	38,658	72,594	6,797	1,528	19,012	138,591
取得 (注) 2	1,083	887	5	2,939	773	5,689
売却または処分	△1,127	△1,216	△60	△9	△768	△3,181
科目振替 (注) 4	352	2,077	—	△3,140	696	△14
為替換算差額	△53	△274	△86	29	△17	△402
その他	180	392	156	△28	255	957
2025年3月31日 残高	39,095	74,461	6,812	1,318	19,952	141,639
取得 (注) 2	1,255	1,138	6	3,752	597	6,750
売却または処分	△1,130	△1,749	△5	—	△957	△3,842
科目振替 (注) 4	618	1,933	—	△3,307	758	2
為替換算差額	712	1,961	38	29	662	3,405
その他	239	△196	127	△9	31	192
2026年3月31日 残高	40,790	77,550	6,980	1,783	21,045	148,149

②減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2024年4月1日 残高	△28,130	△61,581	△127	△55	△16,151	△106,046
減価償却費 (注) 3	△1,807	△2,180	△15	—	△1,147	△5,151
減損損失 (注) 3, 5	△625	△1,459	△137	△92	△134	△2,449
売却または処分	959	1,178	—	—	732	2,870
為替換算差額	37	287	1	—	50	377
その他	△128	△379	—	44	△244	△707
2025年3月31日 残高	△29,694	△64,135	△278	△104	△16,894	△111,107
減価償却費 (注) 3	△1,757	△1,997	△15	—	△1,145	△4,916
減損損失 (注) 3, 5	△1	△80	—	△133	△21	△236
売却または処分	944	1,688	—	—	933	3,566
為替換算差額	△551	△1,722	△3	—	△510	△2,787
その他	△150	127	△0	118	△108	△14
2026年3月31日 残高	△31,211	△66,120	△297	△119	△17,746	△115,495

③帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2024年4月1日 残高	10,528	11,013	6,669	1,472	2,861	32,545
2025年3月31日 残高	9,400	10,326	6,534	1,214	3,057	30,532
2026年3月31日 残高	9,578	11,429	6,682	1,663	3,298	32,653

(注) 1. 有形固定資産の「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。

2. 取得原価に含めた借入コストはありません。

3. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

4. 科目振替は主として建設仮勘定からの振替であります。

5. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

(2) 使用权資産

有形固定資産に含まれる使用权資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	その他 (注)	合計
2025年3月31日 残高	1,457	493	227	230	2,408
2026年3月31日 残高	1,565	498	229	238	2,533

(注) 使用权資産の「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。

13. のれんおよび無形資産

(1) のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

①取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2024年4月1日 残高	11,885	8,099	770	2,916	23,673
取得	—	303	—	—	303
売却または処分	—	△58	—	—	△58
科目振替	—	19	—	—	19
為替換算差額	△7	△13	△28	△0	△49
2025年3月31日 残高	11,877	8,349	742	2,916	23,886
取得	—	338	—	—	338
売却または処分	—	△96	—	△1	△98
科目振替	—	△2	—	—	△2
為替換算差額	2	69	8	2	82
その他	—	3	—	—	3
2026年3月31日 残高	11,880	8,662	750	2,917	24,210

②償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2024年4月1日 残高	△7,296	△7,037	△521	△1,040	△15,895
償却費(注)1	—	△426	△41	△200	△667
減損損失(注)1,2	△3,406	△80	—	△5	△3,492
売却または処分	—	58	—	—	58
為替換算差額	—	6	28	0	34
2025年3月31日 残高	△10,702	△7,478	△534	△1,246	△19,962
償却費(注)1	—	△300	△32	△201	△534
減損損失(注)1,2	—	△5	—	—	△5
売却または処分	—	94	—	0	95
為替換算差額	—	△50	△8	△2	△61
その他	—	△1	—	—	△1
2026年3月31日 残高	△10,702	△7,742	△575	△1,449	△20,469

③帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他 (注)4	合計
2024年4月1日 残高	4,589	1,062	249	1,876	7,777
2025年3月31日 残高	1,175	870	207	1,669	3,924
2026年3月31日 残高	1,178	919	175	1,467	3,740

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

3. 資産計上基準を満たさない研究開発費は、発生時に費用として認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識した研究開発費は、それぞれ1,055百万円および1,138百万円であります。

4. 「その他」には顧客関連資産が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,623百万円および1,422百万円、残存償却年数は、それぞれ約8年および約7年であります。

(2) 使用権資産

無形資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
2025年3月31日 残高	2
2026年3月31日 残高	1

(3) のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

各資金生成単位へ配分した主なのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	のれん	耐用年数を確定できない無形資産	のれん	耐用年数を確定できない無形資産
株式会社Aimedic MMT	1,100	—	1,100	—
Bando Jungkong Ltd.	75	—	77	—
その他	—	45	—	44

のれんの減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された、最長5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しております。

また、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等をもとに推定しております。

使用価値の算定に使用した税引前の割引率および事業の継続価値を算定するために使用した成長率は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率
株式会社Aimedic MMT	11.7	2.0	12.8	2.0

前連結会計年度および当連結会計年度において、Bando Jungkong Ltd. ののれんを含む資金生成単位に係る減損テストに関しては、処分コスト控除後の公正価値に基づき回収可能価額を算定しております。処分コスト控除後の公正価値について、公正価値ヒエラルキーはレベル3に該当します。

前連結会計年度において認識したのれんの減損損失の詳細は、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

なお、事業計画には、既存製品の販売数量予測や新製品の販売計画が含まれており、これらの仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の耐用年数を確定できない無形資産に重要なものはありません。

14. 非金融資産の減損

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行った資金生成単位にて、資産の減損判定を実施しております。減損判定の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度において減損損失を計上した資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
自動車部品事業	米国イリノイ	有形固定資産	775
		無形資産	74
		小計	850
産業資材事業	神奈川県高座郡	有形固定資産	53
高機能エラストマー製品事業	栃木県足利市	有形固定資産	1,467
		無形資産	10
		小計	1,477
高機能エラストマー製品事業	大阪府泉南市	有形固定資産	125
		無形資産	0
		小計	126
その他	東京都港区	のれん	3,406
その他	神戸市中央区	有形固定資産	27
合計			5,942

自動車部品事業において、Bando USA, Inc.での生産終了を決定したことに伴い、事業構造改革費用として減損損失850百万円を認識しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

高機能エラストマー製品事業の一部の資産において、収益性の著しい低下により減損の兆候が認められたため、減損損失1,604百万円を認識しております。回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。使用価値については零としております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。処分コスト控除後の公正価値は429百万円であり、公正価値ヒエラルキーはレベル3に該当します。

その他の事業において、株式会社Aimedic MMTの取得時に発生したのれんについて最新の事業計画に基づいて減損テストを実施した結果、減損損失3,406百万円を認識しております。回収可能価額は2,531百万円であり、使用価値に基づき算定しております。使用価値の算定に用いた税引前の割引率は、11.7%であります。

上記に加え、各セグメントの一部の資産において、収益性の低下等の減損の兆候が認められたため、81百万円の減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額（百万円）
高機能エラストマー製品事業	大阪府泉南市	有形固定資産	236
		無形資産	5
		合計	242

高機能エラストマー製品事業の一部の資産において、収益性の低下等により減損の兆候が認められたため、減損損失242百万円を認識しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

15. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社および関連会社等

当社の重要な子会社および関連会社等は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

① 関連会社に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額および当社グループ持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	4,254	4,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益の当社グループ持分	378	304
その他の包括利益の当社グループ持分	47	371
包括利益合計の当社グループ持分	426	676

② 共同支配企業に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある共同支配企業の要約財務情報および親会社の所有者に帰属する持分と同社に対する持分の帳簿価額の調整は、次のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
PT. Bando Indonesia	伝動ベルト製 品・運搬ベル トなどの製 造、販売	インドネシア	50.00	50.00

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	9,607	10,224
非流動資産	5,175	5,563
流動負債	1,550	1,835
非流動負債	1,331	1,595
資本合計	11,901	12,356

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ3,480百万円および3,712百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務ならびに引当金を除く。）は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ99百万円および99百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	17,225	16,382
減価償却費及び償却費	614	689
受取利息	129	102
支払利息	5	6
法人所得税費用	614	464
当期利益	2,007	1,495
その他の包括利益	△459	412
当期包括利益合計	1,547	1,907
当社グループが受け取った配当金	460	725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資本合計	11,901	12,356
持分割合 (%)	50.00	50.00
当社グループに帰属する持分	5,950	6,178
連結調整	△35	△34
投資の帳簿価額	5,914	6,143

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額および要約財務情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	1,420	1,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益の当社グループ持分	245	172
その他の包括利益の当社グループ持分	△56	102
包括利益合計の当社グループ持分	189	274

16. 法人所得税

(1) 繰延税金

「繰延税金資産」および「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳および増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年4月1日	純損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	その他	2025年3月31日
(繰延税金資産)					
従業員給付	1,416	0	21	—	1,438
有形固定資産	1,032	235	—	—	1,267
棚卸資産	612	△53	—	—	559
リース負債	741	△4	—	—	736
その他の一時差異	649	△73	—	—	575
合計	4,453	103	21	—	4,578
(繰延税金負債)					
有形固定資産	2,107	△199	—	—	1,907
顧客関連資産	574	△56	—	—	517
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,811	—	457	—	2,268
その他の一時差異	1,094	38	—	—	1,132
合計	5,586	△217	457	—	5,826
繰延税金資産（△負債）の純額	△1,132	320	△436	—	△1,248

(注) 純損益で認識された金額と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日	純損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	その他	2026年3月31日
(繰延税金資産)					
従業員給付	1,438	23	0	—	1,461
有形固定資産	1,267	24	—	—	1,291
棚卸資産	559	368	—	—	927
リース負債	736	△39	—	—	697
税務上の繰越欠損金	—	617	—	—	617
その他の一時差異	575	411	—	—	986
合計	4,578	1,404	0	—	5,983
(繰延税金負債)					
有形固定資産	1,907	99	—	—	2,007
顧客関連資産	517	△69	—	—	448
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	2,268	—	743	—	3,012
その他の一時差異	1,132	△120	—	—	1,011
合計	5,826	△90	743	—	6,479
繰延税金資産（△負債）の純額	△1,248	1,494	△743	—	△496

（注）純損益で認識された金額と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および将来減算一時差異

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金（注）	3,874	40
将来減算一時差異	2,857	50

（注）繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	0	—
5年目	—	—
5年超	3,874	40
合計	3,874	40

当社グループの子会社および共同支配企業の投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識していない

金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ28,128百万円および31,274百万円であります。これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しないことが確実であるためであります。

(2) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(当期税金費用)		
当期	2,229	3,445
当期税金費用 計	2,229	3,445
(繰延税金費用)		
一時差異等の発生と解消	△709	△131
税率の変更等	2	△33
繰延税金資産の評価減 (従前の評価減の戻入れ)	408	△1,225
繰延税金費用 計	△298	△1,390
法人所得税費用 合計	1,931	2,055

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度および当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ60百万円および153百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度における繰延税金費用の減少はありません。当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は1,228百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
海外子会社の税率差	△12.9	△3.8
持分法投資損益	△14.4	△3.0
繰延税金資産に対する回収可能性の変動	11.8	△9.7
永久的に税務上損金算入されない費用	1.4	0.5
税額控除	△5.8	△1.8
外国源泉税	10.7	2.9
関係会社の留保利益	1.2	△0.4
のれんの減損損失	30.0	—
その他	3.0	1.0
平均実際負担税率	55.6	16.3

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度において、30.6%であります。

ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

なお、当社および国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール(IIR)が導入されており、子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書および財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで第2の柱の実効税率が15%を上回っているため、当社グループは第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産および負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識および開示を行っておりません。

17. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	8,109	8,260
電子記録債務	6,428	6,547
その他	3,560	4,097
合計	18,098	18,905

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

「借入金」の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)	返済期限	平均利率 (注1) (%)
短期借入金	4,900	3,442	—	1.3
1年内返済予定の長期借入金	450	1,787	—	0.3
長期借入金	1,787	—	—	—
合計	7,137	5,229		
流動負債	5,350	5,229		
非流動負債	1,787	—		
合計	7,137	5,229		

(注) 1. 「平均利率」については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上記借入金は、財務制限条項等の資本に対する制限は受けておりません。

(2) 担保

担保に供している資産および担保付債務はありません。

19. リース

当社グループは、借手として不動産、事務機器等の賃借を行っております。

リースに係る損益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	914	950
機械装置及び運搬具	214	208
その他	78	73
合計	1,207	1,233
リース負債に係る金利費用	44	55
短期リースに係る費用	228	238
少額リースに係る費用	98	113

(注) リース負債の測定に含めていない変動リース料のうち、重要なものはありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,261百万円および1,409百万円であり、使用権資産の帳簿価額の内訳については、「12. 有形固定資産」および「13. のれんおよび無形資産」に記載のとおりであります。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,567百万円および1,677百万円であります。

なお、リース負債の満期分析については、「34. 金融商品」に記載のとおりであります。

また、リース契約の一部には、延長オプションおよび解約オプションが含まれており、その内容は契約ごとに異なっております。延長オプションの主なものは、借手および貸手のいずれも異議を申し立てない場合にリース期間を延長するものであり、解約オプションの主なものは、借手および貸手のいずれかがリース期間終了日より一定期間前に通知した場合に早期解約を認めるものであります。

20. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、確定拠出制度としてリスク分担型企業年金制度および確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。従業員給付の支払を将来にわたり確実にを行うという目的に資するために、年金資産の運用や管理を委託する運用受託機関を選定しております。運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令によって求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、投資方針については、確定給付制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る様々なリスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度の給付額は、勤続年数や給与およびその他の要素に基づき設定されております。

① 確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産の調整表と連結財政状態計算書上の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	1,992	2,114
制度資産の公正価値	△1,112	△1,146
合計	880	968
資産上限額の影響	—	—
確定給付負債および資産の純額	880	968
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	880	1,033
退職給付に係る資産（その他の非流動資産）	—	65

② 確定給付費用の内訳

確定給付制度に関して連結損益計算書に認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期勤務費用	199	193
利息収益	△1	—
利息費用	14	35
その他	33	52

③ 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,828	1,992
当期勤務費用	199	193
利息費用	60	78
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	23	0
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	78	△51
その他	△4	6
過去勤務費用	33	52
制度から支払われた給付	△111	△202
為替換算差額	△115	45
期末残高	1,992	2,114

④ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,096	1,112
利息収益(注)	47	42
再測定		
制度資産に係る収益 (利息費用(純額)に含めた金額を除く)	△12	△13
事業主拠出額	150	117
制度から支払われた給付	△61	△142
為替換算差額	△108	29
期末残高	1,112	1,146

(注) 利息収益は、制度資産の公正価値に割引率を乗じた金額で測定しております。

⑤ 資産上限額の影響の変動

前連結会計年度および当連結会計年度において、資産上限額による影響はありません。

⑥ 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.5	2.5

(注) 割引率は、期末日時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。

⑦ 制度資産の構成項目

制度資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
現金及び現金同等物	1,112	—	1,146	—

⑧ 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

割引率が±0.5%変動した場合の確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△48	△73
	0.5%の低下	50	79

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

上記の感応度分析において、いくつかの仮定には相関性があり、それぞれの仮定の変化が独立して生じることはまれであるため、確定給付制度債務の実際の変化を表さない場合があります。

また、上記の感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。

なお、前連結会計年度の感応度分析の作成に使用した方法および仮定からの変更はありません。

⑨ 将来の拠出に影響する積立ての取決めおよび積立ての方針

制度資産については、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期にわたって安定的な収益を確保することを目的としています。積立てについては、事業主と従業員の合意のもと、変動リスクの少ない資産での運用を行っております。

⑩ 制度資産の拠出金

翌連結会計年度における確定給付制度への予想拠出額は115百万円であります。

⑪ 満期分析に関する情報

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、それぞれ7.7年および7.7年であります。

(3) 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社は、確定拠出制度への拠出額として、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ639百万円および643百万円の費用を認識しております。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

21. その他の金融負債

「その他の金融負債」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ負債	3	50
リース負債(注)	2,566	2,656
その他	144	149
合計	2,714	2,855
その他の金融負債(流動)	1,064	1,218
その他の金融負債(非流動)	1,649	1,637
合計	2,714	2,855

(注) リース負債に係る情報は「19. リース」に記載のとおりであります。

22. 引当金

「引当金」の内訳および増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品補償引当金
2024年4月1日 残高	0
繰入	2
目的使用	△1
戻入	—
為替換算差額	—
2025年3月31日 残高	1
繰入	—
目的使用	△0
戻入	—
為替換算差額	—
2026年3月31日 残高	0

製品補償引当金は、当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うことに伴い、当社の負担見込額を計上しております。これらの費用のほとんどは1年以内に発生するものと見込んでおります。

23. その他の負債

「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払費用	3,760	4,264
有給休暇債務	1,292	1,295
従業員預り金	308	331
未払消費税等	108	154
その他	543	514
合計	6,013	6,560

(2) その他の非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期未払金(注)	369	3
その他の長期従業員給付債務	151	199
その他	164	118
合計	686	321

(注) 前連結会計年度における長期未払金は、主にリスク分担型企業年金制度へ移行時の特別掛金相当額であります。

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数および発行済株式総数、資本金および資本剰余金の増減は、次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2024年4月1日 残高	187,000,000	44,213,536	10,951	2,936
期中増減	—	—	—	△14
2025年3月31日 残高	187,000,000	44,213,536	10,951	2,921
期中増減	—	—	—	24
2026年3月31日 残高	187,000,000	44,213,536	10,951	2,946

(注) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 自己株式

自己株式数およびその金額の増減は、次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2024年4月1日 残高 (注) 3	1,311,503	1,692
期中増減 (注) 1	1,098,899	1,986
2025年3月31日 残高 (注) 3	2,410,402	3,678
期中増減 (注) 2	1,050,675	1,985
2026年3月31日 残高 (注) 3	3,461,077	5,664

- (注) 1. 前連結会計年度における自己株式数および自己株式残高の期中増減の主なものは、定款の定めに基づく取締役会決議による取得1,112,900株であります。
2. 当連結会計年度における自己株式数および自己株式残高の期中増減の主なものは、定款の定めに基づく取締役会決議による取得1,065,500株であります。
3. 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を自己株式に含めております。
4. 持分法適用会社が所有する当社株式は自己株式に含めておりません。持分法適用会社が所有する当社株式数は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ222,770株および229,219株であります。

(3) その他の資本の構成要素

「その他の資本の構成要素」の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換 算差額 (注) 1	その他の包括利益を 通じて測定する金融 資産の公正価値の純 変動 (注) 2	確定給付制度の再 測定 (注) 3	合計
2024年4月1日 残高	7,612	4,314	—	11,927
その他の包括利益	△158	859	13	713
利益剰余金への振替	—	△109	△13	△122
2025年3月31日 残高	7,454	5,064	—	12,519
その他の包括利益	3,369	1,775	△41	5,103
利益剰余金への振替	—	△170	41	△128
2026年3月31日 残高	10,823	6,670	—	17,494

(注) 1. 在外営業活動体の換算差額は、外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

2. その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

3. 確定給付制度の再測定とは、「退職給付に係る負債」および「退職給付に係る資産」の数理計算に用いた仮定と実際の差異および数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

なお、確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、ただちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。

(4) 資本剰余金および利益剰余金

会社法においては、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れること、および剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

資本剰余金は主に資本準備金から構成されており、前連結会計年度および当連結会計年度において、資本剰余金に重要な変動はありません。

25. 配当金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（1）配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,642	38	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,622	38	2024年9月30日	2024年12月2日

- （注） 1. 2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2024年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

（2）配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,600	38	2025年3月31日	2025年6月25日

- （注）2025年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（1）配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,600	38	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,658	40	2025年9月30日	2025年12月1日

- （注） 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

（2）配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,284	80	2026年3月31日	2026年6月24日

- （注）2026年6月23日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された売上収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

		日本	アジア	中国	欧米他	計
報告セグメント	自動車部品事業	12,071	32,466	5,455	8,063	58,056
	産業資材事業	23,867	4,752	2,921	6,552	38,093
	高機能エラストマー製品事業	9,385	1,054	3,189	586	14,216
	計	45,324	38,273	11,566	15,202	110,366
その他						5,227
合計						115,593

（注）売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

		日本	アジア	中国	欧米他	計
報告セグメント	自動車部品事業	12,646	33,586	5,949	8,214	60,397
	産業資材事業	23,805	4,167	3,560	7,273	38,806
	高機能エラストマー製品事業	9,705	1,021	2,993	696	14,417
	計	46,157	38,774	12,503	16,185	113,620
その他						5,637
合計						119,257

（注）売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

各セグメントに含まれる主要な製品は、「6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

これらの製品については、顧客に製品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものではありません。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高 (2024年4月1日)	期末残高 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	18,193	18,138
電子記録債権	4,879	4,663
契約負債	200	100

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高 (2025年4月1日)	期末残高 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	18,138	18,475
電子記録債権	4,663	4,659
契約負債	100	117

前連結会計年度および当連結会計年度において、契約負債の期首残高すべてを収益として認識しております。

また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約負債については、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約獲得または履行のために発生したコストから認識した資産はありません。

27. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
材料および商品仕入	53,980	55,342
人件費	27,884	28,420
減価償却費及び償却費	5,818	5,431
その他	20,165	20,511
合計	107,850	109,706

28. その他の収益およびその他の費用

「その他の収益」および「その他の費用」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取保険金(注)	77	1,573
固定資産売却益	43	88
賃貸料収入	42	81
政府補助金	419	45
その他	94	96
合計	678	1,884

(注) 当連結会計年度における受取保険金には、当社加古川工場の震災事故の被害に対する受取保険金1,524百万円が含まれています。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失(注) 1	5,091	242
固定資産除売却損	68	99
減価償却費及び償却費	—	18
事業構造改革費用(注) 2	1,117	—
その他	292	224
合計	6,570	585

(注) 1. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2. 前連結会計年度における事業構造改革費用は、Bando USA, Inc. の生産終了を決定したことに伴う費用であり、減損損失850百万円、退職一時金177百万円等が含まれています。また、事業構造改革費用に含まれる減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載しております。

29. 金融収益および金融費用

「金融収益」および「金融費用」の内訳は、次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	314	179
退職給付に係る資産 (注)	1	—
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	242	324
為替差益	—	448
その他	25	18
合計	582	971

(注) 受取利息のうち退職給付に係る資産については、「20. 従業員給付」に記載のとおりであります。

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	36	24
リース負債	44	55
退職給付に係る負債 (注)	14	35
為替差損	285	—
正味貨幣持高に係る損失	203	222
その他	5	60
合計	590	398

(注) 支払利息のうち退職給付に係る負債については、「20. 従業員給付」に記載のとおりであります。

30. その他の包括利益

「その他の包括利益」の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、ならびに税効果額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,375	—	1,375	△505	870
確定給付制度の再測定	△102	—	△102	21	△80
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	103	—	103	△20	83
合計	1,376	—	1,376	△504	872
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	161	—	161	—	161
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△321	—	△321	—	△321
合計	△159	—	△159	—	△159
その他の包括利益合計	1,216	—	1,216	△504	712

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	2,553	—	2,553	△797	1,756
確定給付制度の再測定	9	—	9	0	9
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△35	—	△35	4	△31
合計	2,527	—	2,527	△792	1,734
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	2,667	—	2,667	—	2,667
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	711	—	711	—	711
合計	3,378	—	3,378	—	3,378
その他の包括利益合計	5,906	—	5,906	△792	5,113

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	35.32	256.49

(2) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	1,496	10,568
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	42,372	41,204

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			為替 差損益	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
短期借入金	4,000	900	—	—	—	4,900
長期借入金	3,587	△1,350	—	—	—	2,237
リース負債	2,677	△1,195	0	△6	1,091	2,566

(注) リース負債のキャッシュ・フローを伴わない変動その他の内容は、リースの新規契約および途中解約による変動であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	2025年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2026年 3月31日
			為替 差損益	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
短期借入金	4,900	△1,457	—	△0	—	3,442
長期借入金	2,237	△450	—	—	—	1,787
リース負債	2,566	△1,268	3	78	1,277	2,656

(注) リース負債のキャッシュ・フローを伴わない変動その他の内容は、リースの新規契約および途中解約による変動であります。

(2) 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リースによる使用権資産の取得	1,261	1,409

33. 株式に基づく報酬

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。）および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対して、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

（持分決済型の株式報酬制度）

取締役等に対しては、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものであります。信託期間中、毎事業年度における業績達成度等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。2017年度から導入してまいりましたB I P信託が2023年8月末で対象期間を終えたことにより、中長期経営計画“Creating New Value for the Future”の第1ステージの4年間（2024年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度）を対象年度とする新たな株式報酬制度を継続しております。

なお、本制度は、株式を交付等するものでありますので、行使価格はありません。

本制度に関して計上された費用は、前連結会計年度において該当事項はありません。当連結会計年度においては83百万円であります。

また、付与されたポイントの加重平均公正価値は、前連結会計年度において該当事項はありません。当連結会計年度においては1,455円であります。付与されたポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期首残高	169,862	154,936
権利付与	—	57,272
権利行使	△14,926	△15,246
期末残高	154,936	196,962
期末行使可能残高	—	—

ポイントの残存契約年数は、前連結会計年度末で2年5ヶ月であり、当連結会計年度末で1年5ヶ月であります。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じた企業価値の最大化の実現という目的を達成するために、安定的な財務基盤を構築維持することを資本管理の方針としております。

その方針に伴い、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債と資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各数値は次のとおりであります。

当社グループの純有利子負債および資本の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債	7,137	5,229
現金及び現金同等物	△17,715	△21,707
純有利子負債	△10,578	△16,477
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	82,131	92,608

(注) 1. 当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、「借入金」を用いております。

(2) 財務リスク

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替や金利等の変動リスク）等の様々な財務上のリスクに晒されております。これらのリスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

当社グループは、年度経営計画の一環として策定した資金計画に照らして必要な資金を安定的かつ低コストの調達手段（主として銀行借入）で調達し、一時的な余資は流動性および安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブはリスク回避を目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

(a) 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（信用リスク）に晒されております。当該リスクに対応するため、営業債権については、与信限度管理規程に従い、債権回収担当部署および財務担当部署が連携して取引先の状況を定期的にモニタリングするなどし、リスクの低減を図っております。なお、当社グループの取引先やその地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

また、デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは小さいと認識しております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない期末日における当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生のリスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。この評価は当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、具体的には期日経過の情報や借手の経営成績の悪化などに基づいております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続きの開始など、当資産の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には信用減損しているものとみなしております。なお、将来回収できないことが明らかな金額については、当該金融資産の帳簿価額を直接減額し、それに対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

予想信用損失は、個別またはグループで測定し、グルーピングする場合には債務者の能力を示す共通のリスク特性に基づいて実施しております。信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しています。

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2024年4月1日 残高	0	51	5	56
繰入	—	1	—	1
目的使用	—	△0	—	△0
戻入	△0	△1	△4	△5
為替換算差額	—	△1	—	△1
2025年3月31日 残高	—	49	0	50
繰入	—	35	0	36
目的使用	—	△0	—	△0
戻入	—	△13	△0	△14
為替換算差額	—	2	—	2
2026年3月31日 残高	—	74	0	74

貸倒引当金の対象となる金融資産の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2024年4月1日 残高	859	51	23,021	23,931
増減（認識および認識の中止）	△50	0	△134	△184
為替換算差額	△20	△1	△134	△156
2025年3月31日 残高	788	49	22,752	23,590
増減（認識および認識の中止）	85	21	△377	△270
為替換算差額	20	2	686	708
2026年3月31日 残高	893	74	23,060	24,028

常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当しております。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減および各区分間の重要な移動はありません。

(b) 流動性リスク

当社グループは、運転資金および設備投資資金等を金融機関からの借入により調達しておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク（流動性リスク）に晒されております。当社グループは、財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定水準の手元流動性の維持等により当該リスクを管理しております。

金融負債の満期日分析については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	18,098	18,098	18,098	—	—	—	—	—
借入金	7,137	7,151	5,360	1,791	—	—	—	—
リース負債	2,566	2,681	1,024	626	362	182	118	366
デリバティブ金融負債	3	3	3	—	—	—	—	—
その他	144	144	75	—	—	—	—	68
合計	27,949	28,078	24,561	2,417	362	182	118	435

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	18,905	18,905	18,905	—	—	—	—	—
借入金	5,229	5,234	5,234	—	—	—	—	—
リース負債	2,656	2,768	1,129	761	316	168	113	279
デリバティブ金融負債	50	50	50	—	—	—	—	—
その他	149	149	81	—	—	—	—	67
合計	26,990	27,107	25,400	761	316	168	113	346

(c) 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達および製品の販売等を外貨建取引で実施していることから、当該取引により発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。

当社グループは、外貨建の債権債務について、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、為替予約を利用し、当該リスクをヘッジをしております。

<為替の感応度分析>

当社グループが、前連結会計年度末および当連結会計年度末に保有している外貨建の金融商品において、日本円が米ドルに対して1%円高となった場合に、税引前当期利益に与える影響額は、次のとおりであります。当該分析において、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

なお、為替予約により、実質的に円貨が固定された部分を除いた為替リスクエクスポージャーに対する感応度を記載しております。また、米ドル以外のその他すべての為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益 米ドル	△102	△84

(ii) 価格リスク

当社グループは、業務提携、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的として、取引先企業の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

<資本性金融商品の感応度分析>

当社グループが保有する資本性金融商品に対する感応度分析は、次のとおりであります。

感応度分析は、前連結会計年度末および当連結会計年度末に保有している上場株式を対象として株価が10%下落した場合にその他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額を示しております。

なお、本分析において、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益への影響	△867	△1,073

(iii) 金利リスク

当社グループは、運転資金および設備投資資金等を金融機関からの借入により調達しております。変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、原則として、変動金利の長期借入金について、金利の上昇による利息の支払増加を抑えるため、金利スワップ契約を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

<変動金利借入金の感応度分析>

当社グループの変動金利借入金に対する感応度分析は、次のとおりであります。

感応度分析は、前連結会計年度末および当連結会計年度末の変動金利借入金を対象として金利が1%上昇した場合に、税引前当期利益に与える影響額を示しております。なお、金利スワップ契約により、実質的に金利が固定化された部分に関しては、感応度の算定対象から除外しております。

また、本分析において、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	△49	△34

(3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

(a) 公正価値の測定方法

当社グループは、主な金融資産および金融負債の公正価値について、次のとおり決定しております。

金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。

市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、マルチプル法またはその他適切な評価方法により測定を行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値の測定ではレベル1に分類しております。

非上場株式の公正価値については、マルチプル法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

デリバティブ取引等は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

上記以外の金融資産および金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(借入金)

借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(b) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、借入金等については、公正価値が帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

(c) 公正価値で測定する金融商品とそのヒエラルキー

次の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは次のとおり定義されております。

レベル1：当社グループが測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度の期首時点で発生したものとして認識しております。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	46	—	46
その他の金融資産	—	116	20	137
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	8,670	—	921	9,592
金融資産合計	8,670	162	942	9,775
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	3	—	3
金融負債合計	—	3	—	3

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	16	—	16
その他の金融資産	—	97	18	116
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	10,731	—	1,128	11,860
金融資産合計	10,731	113	1,147	11,993
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	50	—	50
金融負債合計	—	50	—	50

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 1	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 2, 4	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 1	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 2, 4
期首残高	19	1,090	20	921
利得または損失				
純損益	0		△0	
その他の包括利益		△178		158
購入	—	10	—	49
処分	—	—	△0	—
その他	△0	△0	△1	0
期末残高	20	921	18	1,128
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	0	—	△0	—

(注) 1. 純損益として認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に含めております。

2. その他の包括利益として認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

3. レベル3に分類される金融商品については、当社グループで定められた評価方針および手続に従い、財務部門が評価方法を決定し、公正価値を測定しております。測定結果については、適切な責任者が承認を行っております。

4. 公正価値の測定にあたって、重要な観察可能でないインプットは、類似企業のEBIT倍率およびPER倍率であります。前連結会計年度および当連結会計年度において、EBIT倍率はそれぞれ10.9倍～28.7倍および30.2倍～33.3倍、PER倍率はそれぞれ12.1倍～20.3倍および17.1倍～42.0倍であり、公正価値はその上昇（低下）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク（主として米ドルおよびユーロ）および金利変動リスクであります。当社グループは、外国為替相場の変動リスクおよび金利変動リスクを軽減するために、為替予約および金利スワップ契約を利用しております。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の公正価値の変動は、すべて純損益として認識しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約						
売建						
米ドル	1,405	—	14	1,906	—	△46
ユーロ	128	—	△1	216	—	△1
買建						
円	36	—	0	78	—	△1
ユーロ	128	—	0	182	—	2
スイスフラン	4	—	0	4	—	△0
金利スワップ						
変動受取・固定支払	2,237	1,787	28	1,787	—	14

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	164	204
株式報酬	—	58
合計	164	262

36. コミットメント

有形固定資産および無形資産の取得に関するコミットメントは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産および無形資産	301	1,981

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	59,094	119,257
税引前中間（当期）利益（百万円）	6,591	12,646
親会社の所有者に帰属する中間 （当期）利益（百万円）	4,819	10,568
基本的1株当たり中間（当期）利益 （円）	115.97	256.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,416	7,325
受取手形	※1 1	0
電子記録債権	※1 972	714
売掛金	※1 13,828	※1 14,376
商品及び製品	2,031	1,965
仕掛品	2,038	2,023
原材料及び貯蔵品	813	836
前払費用	225	276
その他	※1 6,363	※1 7,854
流動資産合計	30,692	35,373
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 5,032	※2 5,162
構築物	331	334
機械及び装置	3,494	3,653
車両運搬具	20	19
工具、器具及び備品	599	623
土地	4,017	4,011
リース資産	54	71
建設仮勘定	635	1,144
有形固定資産合計	14,186	15,021
無形固定資産		
ソフトウェア	486	525
その他	125	108
無形固定資産合計	612	633
投資その他の資産		
投資有価証券	8,645	10,737
関係会社株式	8,613	8,613
関係会社出資金	2,626	2,626
長期預け金	※1 1,787	—
長期前払費用	72	55
その他	375	301
貸倒引当金	△63	△63
投資その他の資産合計	22,056	22,269
固定資産合計	36,855	37,925
資産合計	67,547	73,298

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 5,672	※1 5,795
買掛金	※1 3,303	※1 3,014
短期借入金	4,900	3,400
1年内返済予定の長期借入金	450	1,787
未払金	※1 1,137	※1 1,296
未払費用	※1 1,216	※1 1,305
未払法人税等	—	692
預り金	※1 4,546	※1 5,765
賞与引当金	1,119	1,270
設備関係未払金	※1 724	※1 1,130
製品補償引当金	1	0
その他	402	※1 578
流動負債合計	23,473	26,038
固定負債		
長期借入金	1,787	—
退職給付引当金	13	15
株式報酬引当金	162	213
繰延税金負債	854	1,544
その他	※1 533	88
固定負債合計	3,351	1,861
負債合計	26,824	27,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,951	10,951
資本剰余金		
資本準備金	2,738	2,738
その他資本剰余金	39	38
資本剰余金合計	2,777	2,776
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,970	8,970
繰越利益剰余金	17,348	22,548
利益剰余金合計	26,318	31,518
自己株式	△3,717	△5,700
株主資本合計	36,330	39,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,392	5,852
評価・換算差額等合計	4,392	5,852
純資産合計	40,723	45,398
負債純資産合計	67,547	73,298

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 50,493	※1 51,544
売上原価	※1 38,682	※1 38,729
売上総利益	11,810	12,815
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,454	※1, ※2 11,879
営業利益	356	935
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 6,992	※1 6,915
為替差益	—	437
その他	※1 240	※1 290
営業外収益合計	7,232	7,643
営業外費用		
支払利息	※1 54	※1 63
為替差損	212	—
固定資産除却損	13	23
その他	※1 269	※1 248
営業外費用合計	550	336
経常利益	7,039	8,242
特別利益		
受取保険金	—	※3 1,524
投資有価証券売却益	216	224
特別利益合計	216	1,748
特別損失		
減損損失	909	238
投資有価証券評価損	59	0
関係会社株式評価損	※4 4,049	—
特別損失合計	5,017	239
税引前当期純利益	2,237	9,752
法人税、住民税及び事業税	444	1,295
法人税等調整額	△31	△3
法人税等合計	413	1,292
当期純利益	1,824	8,460

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,951	2,738	40	2,778	8,970	18,788	27,758
当期変動額							
剰余金の配当						△3,265	△3,265
当期純利益						1,824	1,824
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△1,440	△1,440
当期末残高	10,951	2,738	39	2,777	8,970	17,348	26,318

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,732	39,756	3,517	3,517	43,274
当期変動額					
剰余金の配当		△3,265			△3,265
当期純利益		1,824			1,824
自己株式の取得	△2,001	△2,001			△2,001
自己株式の処分	16	15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			875	875	875
当期変動額合計	△1,984	△3,426	875	875	△2,551
当期末残高	△3,717	36,330	4,392	4,392	40,723

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,951	2,738	39	2,777	8,970	17,348	26,318
当期変動額							
剰余金の配当						△3,259	△3,259
当期純利益						8,460	8,460
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	5,200	5,200
当期末残高	10,951	2,738	38	2,776	8,970	22,548	31,518

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△3,717	36,330	4,392	4,392	40,723
当期変動額					
剰余金の配当		△3,259			△3,259
当期純利益		8,460			8,460
自己株式の取得	△2,000	△2,000			△2,000
自己株式の処分	16	15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,459	1,459	1,459
当期変動額合計	△1,983	3,215	1,459	1,459	4,675
当期末残高	△5,700	39,545	5,852	5,852	45,398

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 製品、仕掛品、原材料・・・・・・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 商品、貯蔵品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うことに伴い、当社の負担見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の主要な事業は、自動車部品事業、産業資材事業および高機能エラストマー製品事業であります。

自動車部品事業においては、自動車用伝動ベルト製品、二輪車用伝動ベルト製品などを、産業資材事業においては、一般産業用伝動ベルト製品、その他伝動用製品、運搬ベルト、運搬システム製品、もみすりローラーなどを、高機能エラストマー製品事業においては、クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなどを販売しており、当社は顧客に製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。国内販売においては、製品の出荷時から、顧客に製品を引き渡しその支配が顧客に移転される時までの期間は通常数日程度と考えられるため、代替的取扱いを適用し製品の出荷時に収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。

なお、買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、代替的取扱いを適用し支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	8,613	8,613
うち、株式会社Aimedic MMTに係る株式	748	748
関係会社株式評価損	4,049	—
うち、株式会社Aimedic MMTに係る評価損	3,243	—

(2) (1) の算出方法および主要な仮定

市場価格のない株式等に該当する関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。

株式会社Aimedic MMTの実質価額の算定にあたっては、超過収益力を反映するため、将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、現在価値に割り引いております。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、経営者が承認した5ヶ年の事業計画を基礎とし、それ以後の期間については2.0%（前事業年度は2.0%）の成長率を見積もっております。また、現在価値の算定にあたっては、税引前の割引率として、12.8%（前事業年度は11.7%）を使用しております。

事業計画には、既存製品の販売数量予測や新製品の販売計画が含まれており、これらの仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。）および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として役員報酬BIP信託を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に金員を拠出し、当該信託がこれを原資として当社株式を取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度であります。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末および当事業年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は、354百万円および319千株、337百万円および303千株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	16,801	18,995
長期金銭債権	1,787	—
短期金銭債務	5,130	6,537
長期金銭債務	150	—

※2. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	191	191

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,018	34,653
仕入高	3,423	3,582
営業取引以外の取引による取引高	7,158	7,518

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.4%、当事業年度34.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.6%、当事業年度65.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与	2,840	2,923
賞与引当金繰入額	513	521
退職給付費用	224	225
運送費及び保管費	1,520	1,574
支払手数料	1,609	1,734
研究開発費	846	889
減価償却費	601	457
株式報酬引当金繰入額	—	67

※3. 受取保険金

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社加古川工場における震災事故の被害に対する受取保険金であります。

※4. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社である株式会社Aimedica MMTおよびBando USA, Inc.の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式8,613百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式8,613百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式	5,205	5,205
有形固定資産	618	593
賞与引当金	342	400
未払費用	87	120
リスク分担型企业年金	195	102
その他	319	339
繰延税金資産小計	6,767	6,761
評価性引当額	△5,398	△5,389
繰延税金資産合計	1,369	1,372
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,994	2,687
その他	228	229
繰延税金負債合計	2,223	2,916
繰延税金資産（負債）の純額	△854	△1,544

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△85.9	△19.3
住民税均等割	1.3	0.3
税額控除	△2.9	△1.9
外国源泉税	16.7	3.6
評価性引当額の増減	58.0	△1.7
その他	△0.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5	13.3

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

「(重要な会計方針) 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,842	500	287 (1)	357	20,055	14,893
	構築物	2,415	36	31	32	2,420	2,085
	機械及び装置	41,135	1,304	1,474 (76)	1,051	40,965	37,311
	車両運搬具	160	8	17 (0)	9	151	131
	工具、器具及び備品	10,702	500	558 (14)	452	10,645	10,022
	土地	4,017	—	5	—	4,011	—
	リース資産	81	33	8	16	107	35
	建設仮勘定	635	3,027	2,518 (133)	—	1,144	—
	計	78,990	5,411	4,901 (226)	1,919	79,501	64,479
無形固定資産	ソフトウェア	6,741	296	29 (2)	205	7,008	6,482
	その他	147	238	255 (3)	0	129	21
	計	6,888	534	284 (5)	206	7,137	6,504

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」欄については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

3. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

主要な増加明細

機械及び装置	南海工場	伝動ベルト製造設備等	457百万円
	加古川工場	産業資材製造設備等	241百万円
工具、器具及び備品	南海工場	伝動ベルト製造設備等	227百万円

主要な減少明細

機械及び装置	南海工場	伝動ベルト製造設備等	1,016百万円
	足利工場	精密機能部品製造設備等	139百万円
工場、器具及び備品	南海工場	伝動ベルト製造設備等	303百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	—	—	63
製品補償引当金	1	—	0	0
株式報酬引当金	162	67	15	213
賞与引当金	1,119	1,270	1,119	1,270

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 公告掲載URL： https://www.bandogrp.com ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞および神戸新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行っておりませんが、当社のホームページ上において、決算情報を掲載しております。

ホームページのアドレス(URL)は次のとおりであります。

<https://www.bandogrp.com>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第102期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書および確認書
（第103期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月9日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）および第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年5月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2025年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野 匡 伸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓 真
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンドー化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、バンドー化学株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Aimedic MMTに配分されたのれんの評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>バンドー化学株式会社（以下、会社）の連結財政状態計算書において、株式会社Aimedic MMT（以下、AIM社）に配分されたのれん1,100百万円が計上されている。当該のれんは、会社が、新事業を創出し、医療機器事業体制を獲得するため、2020年3月期にAIM社の全株式を取得し、支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針（8）のれんおよび無形資産」及び「13. のれんおよび無形資産（3）のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。</p> <p>減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、資金生成単位であるAIM社に配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したAIM社の5ヶ年の事業計画を基礎として見積られる。当該事業計画には、製品の販売数量予測が含まれており、高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、「株式会社Aimedic MMTに配分されたのれんの評価の妥当性」が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資金生成単位であるAIM社に配分されたのれんの評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるAIM社の5ヶ年の事業計画の作成に当たって採用された重要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、会社及びAIM社の経営者に対して質問し、経営者の見積りを理解したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な製品の将来の販売数量予測について、市場の成長予測や過去の販売実績と比較し、経営者の見積りの合理性を確認した。 <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。 ・ 割引率の計算に用いられたインプットデータと当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家が独自に入手した外部機関が公表している市場データ等とを比較し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バンドー化学株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、バンドー化学株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

バンドー化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野 匡 伸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飴本 拓 真
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンドー化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バンドー化学株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Aimedic MMTに係る関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>バンドー化学株式会社（以下、会社）の貸借対照表に計上されている関係会社株式8,613百万円には、非上場の子会社である株式会社Aimedic MMT（以下、AIM社）に係る株式748百万円が含まれている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）」に記載されているとおり、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理が必要となる。</p> <p>会社は、AIM社株式の評価を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較している。当該超過収益力の算定には、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載のとおり、連結財務諸表に計上されている、AIM社に配分されたのれんの評価と同様の経営者の判断を含んでいる。</p> <p>以上から、当監査法人は、「株式会社Aimedic MMTに係る関係会社株式の評価の妥当性」が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社であるAIM社に係る株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）超過収益力の合理性の評価 実質価額に含まれる超過収益力の合理性の評価に関する経営者の判断について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社Aimedic MMTに配分されたのれんの評価の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植野 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 植野 富夫は、当社の第103期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植野 富夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) バンドー化学株式会社（以下、「当社」）の代表取締役社長 植野 富夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております。
- (2) 当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、その限界により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。
- (2) 内部統制の有効性を評価するにあたっては、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制について、当社および当社の連結子会社14社を対象に評価を行い、その評価結果を踏まえて、業務プロセスの評価の範囲を合理的に決定いたしました。また、持分法適用会社1社については、金額的および質的影響ならびにその発生可能性の観点から影響があると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めることといたしました。
- (3) その他の連結子会社7社および持分法適用会社8社については、金額的および質的影響ならびにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。
- (4) 重要な事業拠点の選定に際しては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす程度に事業規模が大きい事業拠点を選定いたしました。
なお、事業規模の指標については、当社の事業内容の観点から判断して売上収益を用いております。
また、全社的な内部統制の評価が良好であることを鑑み、相対的に売上収益の金額の高い拠点の中からおおむね3分の2程度に達する5事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。
- (5) 重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として、財務諸表を利用する一般投資家等の利害関係者が、主たる事業の経営成績や財政状態を判断するために重要として着目する勘定科目と考えられる「売上収益」および「売掛金」ならびに「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。
- (6) さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスの財務報告への影響を勘案し、のれんの評価および関係会社投融資の評価等に係る業務プロセスを追加いたしました。
- (7) 評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備と運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。